

実施事業評価書について

総合計画に基づいて実施される施策・事業については、PDCAサイクルで進行管理をしていくこととして
います。

事業担当課は、当該年度に実施した事業内容と今後の方向性を含めた評価を実施し、次年度以降の実施計
画の策定に反映するものとします。

総合評価について

総合評価は、A、B、Cの3段階とします。

- A … 現状のまま継続することが適当
- B … 内容・手法等を見直して継続することが適当
- C … 事業終了、または廃止を含めて検討が必要

【記載例】

平成29年度実施事業評価書

事業名	図書館システム更新事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 29 年度	施策	生涯学習の充実
現況	現行図書館システムが平成28年9月30日をもって、5年のリース期間を終え、無償譲渡となる。10月1日からは、サービス保 守のみとなるが、保守サービスの延長ができない機器もあり、故障の場合は買い替えとなる。また、システム、MARC（書誌情 報）が現行のままでは、リクエストの多い内容検索、あいまい検索に未対応のため、利用者に不便をかけ苦情を受けている。		
目的	リース期限後の無償譲渡となった機器の中には保守サービスの延長ができないものもあり、故障した場合は即買い替えとなるため、 運用上支障をきたすことが憂慮される。また、新システムやMARCへの移行とともに、利用者である市民の利便性の向上も図れる ため、図書館利用も活性化することが期待できる。（特に利用者からの苦情が多いあいまい検索、内容検索が可能となる）		
手法	平成29年10月より新図書館システム、MARCを採用する。なお、更新システムは利用環境に左右されず安定しており、かつ低 コストのクラウド方式を採用する。また、MARCは業界最大手のTRC（図書館流通センター）を採用することで、充実した内容検 索やあいまい検索、学校への（授業進度等に応じた）資料提供などを可能とする。（業界第2位日販MARC撤退問題もあり、 MARC専門で安定しており、MARCの精度も高いTRCを採用したい。）		
事業内容			
全体計画	平成28年度にリース満了となり無償譲渡となった図書館シ ステム（富士通Liswing V2）の更新とシステム、 MARC（書誌情報）の入れ替え	事業年度	10月1日からシステム、MARC更新・本稼働
総合評価	A	図書館に求められる生涯学習の拠点施設としての機能を果たすため、更新したシステムの安定した運用を継続していくことが 適当である。	

基本目標	施策	施策の方針		総合評価
支え合い安心できる暮らしづくり	健康の増進	市民一人ひとりが健康で充実した暮らしを実感できるよう、健診・相談体制の充実、市民の健康意識の高揚を図るなど健康増進活動に取り組みます。	特定不妊治療費助成事業（P.1）	A
			母子保健事業（P.1）	A
			健康づくり事業（P.2）	A
			予防接種事業（P.2）	A
			妊婦健康診査事業（P.3）	A
			健康教育相談事業（P.3）	A
			健康診査事業（P.4）	A
			食生活改善推進員育成事業（P.4）	B
	国民健康保険特定健康診査事業（P.5）	B		
	地域医療の充実	市民が地域で安心して適切な医療を受けられるよう、医療機関との連携のもと、地域医療の充実を図ります。	病院情報システム構築・更改事業（P.6）	A
			総合病院庁舎改修事業（P.6）	A
	地域福祉の推進	すべての市民が安心して暮らせるよう、地域福祉に対する市民の意識を高めるとともに、民生児童委員、社会福祉協議会や地域ボランティア団体などと連携し、地域社会づくりに取り組みます。	社会福祉協議会支援事業（P.7）	A
			民生児童委員協議会活動支援事業（P.7）	A
	子育て支援の充実	家族や地域が子どもを安心して育てられるよう、総合的な子育て支援施策と児童の健全育成に取り組みます。	西部こども園整備事業（P.8）	A
			地域子育て支援センター事業（P.8）	A
			子育て外出支援事業（P.9）	A
			保育園・幼稚園遊具更新事業（P.9）	B
			保育園・幼稚園園庭整備事業（P.10）	B
			幼稚園3・4歳児就園事業（P.10）	A
	高齢者福祉の推進	高齢者が生涯にわたり安心・安全で自立した生活を維持し、住み慣れた家庭や地域社会で、いきいきと暮らすことができるよう、総合的な高齢者施策を行います。	給食費（主食代）補助事業（P.11）	B
			高齢者在宅生活支援事業（P.12）	B
	障がい者福祉の推進	障がい者が地域の中で安心して暮らせるよう、障がい者の自立と社会参加の支援、在宅福祉の充実を図ります。	障がい者在宅福祉助成事業（P.13）	A
			障がい者地域生活支援事業（P.13）	A
	生活支援の充実	ひとり親家庭や低所得者世帯が健康で安定した生活ができるよう、社会情勢の変化に対応した相談・支援体制の強化を図ります。	生活困窮者自立相談支援事業（P.14）	A

基本目標	施策	施策の方針		総合評価
環境と調和した「きむらび」	陶磁器産業の振興	陶磁器産業の振興のために、産業基盤の強化を図るとともに、美濃焼のPR強化や更なる販路拡大等を行います。	美濃焼振興事業（P.15）	A
			セラトピア土岐整備事業（P.15）	B
			美濃陶芸村運営事業（P.16）	B
	新産業の創出	新産業の創出のために、広域交通アクセス網を活用し、新産業の誘致・支援を行うとともに、新たな進出用地の確保に取り組みます。	企業誘致対策事業（P.17）	A
			企業立地奨励事業（P.17）	A
	商業の振興	商業の振興のために、消費者ニーズを充たし、市民生活の向上につながる、地域に密着した魅力ある商業環境を形成します。	創業者支援事業（P.18）	A
	観光の振興	市民や来訪者が本市の魅力を満喫できるよう、美濃焼をはじめとする産業・文化・歴史資源を活かした観光、温泉を有効活用し自然や景観を活かした観光の振興を図ります。	観光イベント等助成事業（P.19）	B
			観光PR事業（P.19）	A
			観光拠点施設運営事業（P.20）	B
			観光関連団体活動支援事業（P.20）	A
	農林業の振興	農林業の振興のために、農地や森林の保全・育成を進めるとともに、農林資源を有効に活用します。	陶史の森運営事業（P.21）	A
			学校給食地産地消推進事業（P.21）	A
			青年就農支援事業（P.22）	A
			有害鳥獣捕獲事業（P.22）	A
			森林整備地域活動支援事業（P.23）	C
			被害木駆除等促進事業（P.23）	A
	雇用環境の充実	若者の定着や他地域からの人口流入等を促進するために、雇用の場の創出と働きやすい労働環境の確保に取り組みます。	<実施事業なし>	
環境保全の推進	環境保全に対する市の取り組みの強化と市民意識の高揚を図り、市民と行政が一体となった環境保全活動に取り組みます。	不法投棄対策事業（P.24）	A	
		地球温暖化防止対策事業（P.24）	A	
廃棄物処理・リサイクルの推進	市民や事業者と市が一体となって、廃棄物の効率的な処理を進め、ごみの減量化や再資源化に取り組むことにより、循環型社会の構築を図ります。	環境センター長寿命化事業（P.25）	A	
		し尿処理施設整備事業（P.25）	A	
		ゴミ処理施設車両等更新事業（P.26）	A	
公共交通の充実	市民バスの適正運行を推進するとともに、バスや列車の運行本数等の充実を関係機関に働きかけ、公共交通機関の充実を図ります。	市民バス活性化・総合再生事業（P.27）	B	

基本目標	施策	施策の方針		総合評価	
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	消防・救急の充実	消防・救急体制の強化を図るとともに、火災予防の徹底や消防団活動の充実等により地域の消防力の向上を図ります。	消防車両整備事業（P.45）	A	
			濃南分団中核拠点施設建設事業（P.45）	A	
			消防本部等庁舎維持事業（P.46）	A	
			消防・救急活動用資機材の充実・管理事業（P.46）	A	
			救急救命士資質向上研修・実習事業（P.47）	A	
			消防法令等遵守推進・研修事業（P.47）	A	
			消防団運営事業（P.48）	A	
			女性消防職員採用事業（P.48）	A	
			通信指令施設更新事業（P.49）	A	
	防災・減災対策の推進	治山治水対策や地震対策を強化するとともに、自主防災組織の育成など地域の防災体制を強化し、防災・減災の観点から災害に強い安全なまちづくりに取り組みます。	防災支援事業（P.50）	A	
			防災対策事業（P.50）	A	
	駅周辺の整備	本市の玄関口である土岐市駅周辺は、多くの市民や来訪者が集い、ふれあうことができるよう、交通・交流の結節点としてふさわしい環境整備を行います。	駅前広場整備事業（P.51）	A	
	道路・河川の整備	人と車が安全で快適に移動できるよう、道路や橋梁などの整備と適切な維持管理を行います。市民の生活を浸水害から守るため、河川やため池の整備と適切な維持管理を行います。また、市民が親しみ、潤いや安らぎを感じることができる水辺環境の整備を行います。	橋梁整備事業（P.52）	A	
			土岐口開発に伴う周辺道路新設事業（P.52）	A	
			御幸急傾斜地崩壊対策事業（P.53）	C	
			肥田川改修関連事業（P.53）	A	
			道路ストック総点検事業（P.54）	A	
			道路台帳デジタル化事業（P.54）	A	
			道路整備事業（丸山橋交差点改良事業）（P.55）	C	
			道路整備事業（市道22380号線拡幅事業）（P.55）	A	
			五斗蒔一之谷改修事業（P.56）	A	
	道路整備事業（市道22366号線拡幅事業）（P.56）	A			
	上下水道の整備	水道施設の適切な維持管理や耐震化を進め、安定した水の供給を確保するとともに、水道事業の適正化や効率化を図ります。公共下水道の整備と適切な維持管理を進めるとともに、合併処理浄化槽などの有効な利用による水洗化を促進し、快適な生活環境の確保に取り組みます。	配水施設改良事業（P.57）	A	
			公共下水道事業（P.57）	B	
			下水道管路施設長寿命化事業（P.58）	A	
			地方公営企業法適用移行事業（P.58）	A	
				水洗化促進事業（P.59）	A

基本目標	施策	施策の方針		総合評価
安全で快適な暮らしを支える基盤づくり	住環境・街並みの整備	市民が安心・安全で快適に生活でき、将来にわたり住み続けたいと思うことができるよう、地域ごとの課題に対応した住環境整備を行い、良好な住宅・住環境の形成を図ります。	地籍調査事業（P.60）	A
			都市計画基本図作成及び基礎調査事業（P.60）	A
			妻木南部土地区画整理事業（P.61）	A
			市営住宅適正化管理事業（P.61）	A
			景観法に基づく事業（P.62）	A
			木造住宅耐震関連事業（P.62）	A
	公園・緑地の整備	市民が交流や憩いの場として安全で快適に公園を利用できるよう、適切な維持管理を図るとともに、緑地の保全・活用を進め、ゆとりある市街地形成を図ります。	公園施設安全・安心対策事業（P.63）	A
			笠神公園整備事業（P.63）	C
			交通安全の推進	A
協働の仕組みづくり	協働まちづくりの推進	市民と行政がそれぞれの役割と責任を確認しながら、協働して進めるまちづくりの仕組みを構築します。また、自治会等の地域活動やNPO・ボランティア等による市民活動を支援し、行政との協働・連携によるまちづくりに取り組みます。	まちづくり活動支援事業（P.65）	A
			定住促進奨励事業（P.65）	B
			NPO活動支援事業（P.66）	A
			まちづくり活動団体支援事業（P.66）	B
			空き家バンク活用事業（P.67）	B
			婚活イベント支援事業（P.67）	A
			人権施策推進事業（P.68）	B
	情報共有の推進	行政情報の積極的な公開を行うとともに、市民へのわかりやすい情報提供や様々な機会での市民ニーズや意見の把握に努め、市民と行政がともに情報を共有できる環境づくりを進めます。また、今後も地域や行政の高度情報化に対応する体制を整備します。	広報広聴活動事業（P.69）	A
			ホームページ運用事業（P.69）	B
	男女共同参画の推進	男女が平等に参画し個人としての能力の発揮やワーク・ライフ・バランスの実現ができるよう、男女共同参画に対する意識の高揚を図り、あらゆる分野において男女共同参画の視点で取り組みます。	男女共同参画推進事業（P.70）	B
	適正な行政経営の推進	公共施設の適正な維持管理に向けた取り組みを強化するとともに、行財政改革に積極的に取り組み、行政サービスの向上や効率的で健全な行財政運営を推進します。	新庁舎建設事業（P.71）	A
			公共施設等総合管理事業（P.71）	A
			固定資産台帳及び新地方公会計財務諸表整備事業（P.72）	B
			事業評価推進事業（P.72）	B
			ふるさと納税事業（P.73）	B
文書管理事務改善事業（P.73）			A	
西部支所新設事業（P.74）			A	
統計調査員確保対策事業（P.74）			A	
市役所駐車場整備事業（P.75）	A			

基本 目標	施策	施策の方針		総合 評価
協働の 仕組 み	国際交流・ 国際化の推進	国際交流を通じた相互理解や人づくり、市民レベルの活発な交流活動などを支援し、国際感覚豊かな人づくりや、外国人に優しいまちづくりに取り組みます。	多文化共生推進事業（P.76）	B
	防犯の強化	犯罪のない地域社会をつくるため、行政、警察、自主防犯組織等が一体となった防犯体制を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図り、地域の防犯環境の整備等を行います。	防犯対策事業（P.77）	A
			消費者相談支援事業（P.77）	A
			空家等対策事業（P.78）	A

平成29年度実施事業評価書

事業名	特定不妊治療費助成事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 29 年度 ~ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	平成27年度に事業開始している。		
目的	治療費が高額である特定不妊治療（特定不妊治療＝体外受精及び顕微授精）について、その治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ることを目的とする。		
手法	特定不妊治療を受ける方の、経済的負担を軽減できる。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・県助成必須。治療方法により助成金は異なる 1回5万円（A・B・D・Eの治療） 1回2.5万円（C・Fの治療） ・助成回数 40歳未満 通算6回まで 40歳以上43歳未満 通算3回まで 	事業年度	5万円×25人 2.5万円×20人
総合評価	A	治療費が高額である特定不妊治療について、その治療に要する費用の一部を助成することで、不妊治療をしている方の経済的負担を軽減しており、今後も継続して実施していく。	

事業名	母子保健事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 29 年度 ~ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	母子保健はすべての子供が健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点となるが、少子化や家族形態の多様化により、育児の孤立化などの問題や育てにくさを感じる親に寄り添う支援が求められている。そこで、妊娠期から乳幼児期を中心に各種教室による教育や相談、健康診査を実施している。		
目的	妊婦や乳幼児の保護者が健康の確認ができ、健康や育児に関する知識を習得し、安全かつ安心して子どもを産み育てられるようにする。		
手法	健康教育、健康相談、健康診査、訪問事業など市民を対象とした各種事業を実施する。		
事業内容			
全体計画	健康教育（プレママ、パパママ、離乳食・幼児食等教室、乳幼児ふれあい体験教室）、育児支援教室、健診事後教室、母子健康手帳交付、乳幼児健康相談、発達相談、乳幼児健康診査、母子訪問の実施	事業年度	健康教育（プレママ、パパママ、離乳食・幼児食等教室、乳幼児ふれあい体験教室）、育児支援教室、健診事後教室、母子健康手帳交付、乳幼児健康相談、発達相談、乳幼児健康診査、母子訪問の実施
総合評価	A	少子化や家族形態の多様化が進む中、安全かつ安心して子どもを産み育てられるよう母子保健事業を継続的に行っていく必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	健康づくり事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 29 年度 ~ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	市民の健康に対する意識も多様化する中、関心度の高い事業となっている。		
目的	市民の健康づくりに対する意識を高め、市民1人ひとりが自身の健康管理ができる習慣を身につけられることを目的とする。		
手法	関係団体の協力のもと「健康を守る市民の集い」を実施（年1回）。インターネットを通して「こころの体温計」を実施。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 健康を守る市民の集い こころの体温計 インターネットで利用 啓発物品の配布 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 健康を守る市民の集い こころの体温計 自殺予防啓発用品の配布
総合評価	A	市民の健康づくりに対する意識を高め、市民1人ひとりが自身の健康管理ができる習慣を身につけられるきっかけとなる事業であり、引き続き、市民の健康づくりに対する意識向上を図る必要がある。	

事業名	予防接種事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 29 年度 ~ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	予防接種法に基づき、定期予防接種を実施 平成23年度より、小児インフルエンザ（中学生以下）の費用助成を実施 平成28年10月よりB型肝炎予防接種が定期化		
目的	予防接種により、個人の感染症への免疫をつくることで、感染症の流行とまん延、及び個人の発症と重症化を予防・防止する		
手法	市民へ予防接種の必要性の周知を行うとともに、予防接種を円滑に実施できるよう医療機関との連携や情報提供等を行う		
事業内容			
全体計画	定期予防接種の接種対象者への周知・接種勧奨と、予防接種の実施 特に平成28・29年度は新規にB型肝炎予防接種が始まったばかりのため強化して周知を行う	事業年度	定期予防接種の接種対象者への周知・接種勧奨と、予防接種の実施 特に平成28・29年度は新規にB型肝炎予防接種が始まったばかりのため強化して周知を行う
総合評価	A	感染症の流行とまん延、及び個人の発症と重症化を予防・防止するための重要な事業であり、引き続き、接種率向上に努めていく。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	妊婦健康診査事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	平成9年 母子保健事業が県から市に移管され、妊婦健康診査事業開始（一般健康診査1枚・HBs抗原検査を含む一般健康診査1枚・35歳以上の妊婦に超音波検査1枚） 平成20年 助成を県外等の委託外医療機関受診者も開始、及び交付枚数6枚に変更（一般健康診査1枚・2回目以降の一般健康診査4枚・超音波検査1枚） 平成21年 交付枚数14枚に変更（基本健康診査13枚・超音波検査を含む健康診査1枚）		
目的	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる。		
手法	妊婦健康診査費用の助成		
事業内容			
全体計画	基本健診・初回血液検査・子宮がん検診 1枚 基本健診 5枚 基本健診・超音波健診 4枚 基本健診・血算 1枚 基本健診・血算・血糖 1枚 基本健診・クラミジア抗原検査 1枚 基本健診・GBS検査 1枚	事業年度	基本健診・初回血液検査・子宮がん検診 1枚 基本健診 5枚 基本健診・超音波健診 4枚 基本健診・血算 1枚 基本健診・血算・血糖 1枚 基本健診・クラミジア抗原検査 1枚 基本健診・GBS検査 1枚
総合評価	A	妊婦健康診査費用の助成は、経済的負担の軽減とともに、安心した妊娠・出産につながる事業である。今後とも継続していく必要がある。	

事業名	健康教育相談事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	健康寿命の延伸、生活の質の向上のためには、病気の早期発見・治療や重症化予防にとどまることなく、健康増進や疾病予防等の1次予防が重視されている。		
目的	健康に関する正しい知識を普及することにより、「自らの健康は自ら守る」という意識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進を図る。		
手法	個別または集団を対象に、心身の健康に関する相談・教室等を実施する。		
事業内容			
全体計画	相談 ・健康相談 教室 ・健康講座 ・運動教室 ・骨粗しょう症予防教室 ・男性の料理教室 ・ヘルシークッキング ・歯周病予防教室	事業年度	相談 ・健康相談 教室 ・健康講座 ・運動教室 ・骨粗しょう症予防教室 ・男性の料理教室 ・ヘルシークッキング ・歯周病予防教室
総合評価	A	より多くの人に健康に関する正しい知識を普及するために、継続して実施していく。開催内容、開催方法、周知方法を随時見直しながら、参加者を増やしていく必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	健康診査事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	国の施策によりがん検診、結核検診、肝炎ウイルス検診事業を実施している。平成26年度より、生活習慣病予防のため30歳代健診を開始。また、歯周病検診を各医療機関で受診できるようにして、受診者の利便性を向上した。		
目的	疾病の早期発見・早期治療と生活習慣病の予防により、生涯にわたって健康増進に努められるようにする。		
手法	がん検診(胃・大腸・肺・子宮頸・乳・前立腺)、結核検診、肝炎ウイルス検査、30歳代健診、歯周病検診の実施		
事業内容			
全体計画	健康診査事業の計画と実施 がん検診 結核検診 肝炎ウイルス検診 30歳代健診 歯周病検診	事業年度	健康診査事業の計画と実施 がん検診 結核検診 肝炎ウイルス検診 30歳代健診 歯周病検診
総合評価	A	疾病の早期発見、早期治療と生活習慣病の予防は、安心して暮らすために重要であり、継続して実施していく必要がある。なお、精検受診率は成果目標を達しているが、健診受診率は低い状態である。受診機会を増やしたり、勧奨方法等を検討し、受診率向上に向けた取り組みを強化する必要がある。	

事業名	食生活改善推進員育成事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	地域の健康づくりにおいて、「自分の健康は自分で守る」という意識が重要となる。食生活改善推進員は「私達の健康は私たちの手で」をスローガンに食を通じた健康づくりのボランティア活動を行っている。今後も行政と協働しながら、地域の健康づくりの輪を広げていく必要がある。		
目的	正しい食生活を地域に普及していくための推進役となる食生活改善推進員の養成及び育成をすることで、健康な地域づくりを目指す。		
手法	食生活改善推進員養成講座の開催、食生活改善推進員学習会の開催、食生活改善普及活動等に対する補助金の交付		
事業内容			
全体計画	食生活改善推進員の養成（栄養教室の開催） 食生活改善推進員学習会の開催 食生活改善推進協議会活動に対する補助金の交付	事業年度	食生活改善推進員の養成（栄養教室の開催） 食生活改善推進員学習会の開催 食生活改善推進協議会活動に対する補助金の交付
総合評価	B	地域との協働による健康づくりに取り組むことは意義あることであり、今後も地域との協働による食生活改善活動が維持できるように、事業の実施方法を検討しながら、食生活改善推進協議会および食生活改善推進員を育成していく必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	国民健康保険特定健康診査事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 37 年度	施策	健康の増進
現況	国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年度から、国民健康保険加入の40歳から74歳までの被保険者を対象に、特定健診・特定保健指導を実施している。		
目的	生活習慣病を予防し、生涯にわたって生活の質の維持・向上を図る。		
手法	国民健康保険加入の40歳から74歳までの被保険者に全員に特定健診受診券を送付し、各医療機関で健診を実施。検査の結果、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群となった方に対して、その状態にあった生活習慣の改善に向けたサポート（特定保健指導）を実施する。		
	事業内容		
全体計画	国民健康保険加入の40歳から74歳までの被保険者に全員に特定健診受診券を送付し、各医療機関で健診を実施。検査の結果、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群となった方に対して、その状態にあった生活習慣の改善に向けたサポート（特定保健指導）を実施する。	事業年度	国民健康保険加入の40歳から74歳までの被保険者に全員に特定健診受診券を送付し、各医療機関で健診を実施。検査の結果、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群となった方に対して、その状態にあった生活習慣の改善に向けたサポート（特定保健指導）を実施する。
総合評価	B	生活習慣病を予防し、生涯にわたって生活の質の維持・向上を図る重要な事業であり、受診率向上につながる啓発活動及び勧奨手法の見直しを検討し、継続していく。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	病院情報システム構築・改修事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 31 年度	施策	地域医療の充実
現況	平成22年度に導入した電子カルテシステムについては医療現場で必要不可欠なシステムであり、故障時の部品供給が来年度より終了を迎えるため改修が必要である。		
目的	システムが定着した医療現場で、システムダウンしない安全で安定したシステムを提供するためには、故障予知が可能で即時故障対応可能なシステム及びハードウェアへの改修が必要である。※遅くとも部品供給が終了する前までに改修したい。		
手法	システムを安定した状態に保つことで、通常の外来診療はもとより検査や入院時の円滑な業務引継など実現でき、安定した医療行為を患者の皆様へ提供することが可能となり、市民の皆様への安心感につながる。		
事業内容			
全体計画	○電子カルテシステム ・ハードウェア更改（サーバー等） ・端末更改（クライアント等） ○周辺機器及び関連部門システム ・ネットワーク関連機器（UPS、認証サーバ、ウイルス対策GW、FWなど）更改 ○部門システム更改（検体検査、生理検査、X線デジタル画像管理、内視鏡画像管理、眼科システム等）	事業年度	○部門システム更改 ・生理検査、検体検査、輸血、細菌検査、薬剤在庫管理システム ○電子カルテシステム ・ハードウェア更改、端末更新など
総合評価	A	電子カルテシステムは今や診療の核となるべきシステムであり、その存在なしには医療が成り立たない故、妥当性・有効性については議論の余地がない。効率性についても、仕様の精査、価格交渉等によるコストダウンや、起債による財源確保は十分評価に値する。	

事業名	総合病院庁舎改修事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度	施策	地域医療の充実
現況	当院は昭和63年5月に開院以降、3回の増改築を経て現在の施設となっている。近年所々で雨漏りが起こり、その都度屋上防水シートのクラックを補修する応急処置的を行っている。平成26年にA病棟は屋上全面の防水工事（670㎡）を行ったが、それ以外（約6000㎡）は処理されておらず天井裏にバケツが受けてある箇所が15か所以上ある。		
目的	病院機能の維持		
手法	A病棟以外の防水工事の施工 （参考A病棟防水工事 15,120千円） 設計価格 16,883千円		
事業内容			
全体計画	屋上防水工事	事業年度	管理棟
総合評価	A	病院の機能を維持して行く上で妥当であり有効な事業であると評価している。工法の選択等について、効率性を発揮したものと評価している。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	社会福祉協議会支援事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	昭和 57 年度 ~ 平成 37 年度	施策	地域福祉の推進
現況	<p>少子高齢化が進み、市民の福祉に対するニーズが増大している。増大するニーズに対応するため、福祉に関する事業について専門的に行う社会福祉協議会に対する支援を続けているが、今後もその重要性は増すものと思われる。</p>		
目的	<p>地域福祉活動を推進するために、社会福祉協議会と連携をしながら、その活動を支援する。</p>		
手法	<p>社会福祉協議会の本体運営に対する補助金の交付 各福祉事業に対する補助金の交付</p>		
事業内容			
全体計画	<p>社会福祉協議会法人運営 社会福祉大会実施 福祉の日事業 ボランティアセンター活動事業 等 に対する補助金交付</p>	事業年度	<p>社会福祉協議会法人運営 社会福祉大会実施 福祉の日事業 ボランティアセンター活動事業等 に対する補助金交付</p>
総合評価	A	<p>地域福祉活動を推進するために、社会福祉協議会との連携は不可欠であり、その活動を推進していく上で、社会福祉協議会の運営基盤の強化を図ることは大変重要である。引き続き、その活動を支援していく。。</p>	

事業名	民生児童委員協議会活動支援事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 31 年度	施策	地域福祉の推進
現況	<p>市内9地区に民生委員・児童委員及び主任児童委員を配置し、高齢者・障がいのある方への見守りや家庭訪問をはじめ、児童への声掛けなど地域における相談・支援活動を行っている。</p>		
目的	<p>土岐市民生児童委員協議会を通じて、各地区の民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動を支援するとともに、各種研修等の参加により地域福祉の担い手としての知識を得るための支援を行う。</p>		
手法	<p>毎月第1金曜日に行う民生児童委員役員会をに出席し、各種研修の取りまとめや、各地区での活動内容の把握等を行う。</p>		
事業内容			
全体計画	<p>土岐市民生児童委員協議会を通じての活動推進及び研修等参加による知識向上。</p>	事業年度	<p>役員会会議 研修参加 単位民児協活動</p>
総合評価	A	<p>土岐市民生児童委員協議会を通じて、各地区の民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動を支援するとともに、各種研修等の参加により地域福祉の担い手としての知識を得るための支援を行う重要な事業であり、継続して実施する。</p>	

平成29年度実施事業評価書

事業名	西部こども園整備事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 27 年度 ~ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	平成26年度に土岐市子ども・子育て支援事業計画を策定した。計画では全市的に公立保育園及び幼稚園を統合し、認定こども園への移行を進めることとしている。特に施設の耐震性のない下石地区及び泉地区と地域に幼稚園のない濃南地区の認定こども園化を早期に着手することとしている。		
目的	就学前の子どもが保護者の就労等の状況に関わらず、希望する施設を利用できるようにする。また、新たな施設整備により安心安全な保育・教育環境を提供できるようにする。		
手法	のうなん保育園については現施設を活用し、認定こども園化を進める。 下石地区については、下石保育園、山神保育園、下石幼稚園の3園を統合し、現在の西部体育館周辺に新たな認定こども園を整備する。		
事業内容			
全体計画	保育園及び幼稚園を認定こども園に移行	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 西部こども園の設計 解体、造成工事
総合評価	A	西部の実施設設計、西部支所等の解体工事の発注終了。 西部こども園の平成31年度開園に向け、事業実施していく。	

事業名	地域子育て支援センター事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	~ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	世帯の核家族化等により、子育てに関して不安や悩みを聞く場が必要とされている。また、少子化に伴い、地域全体で子育てを支援していく体制が求められている。		
目的	子育て支援活動を担当する職員を配置し、育児不安等の相談指導及び子育てサークルへの支援を積極的に実施するなど、地域の子育て家庭に対する育児支援を行い、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図る。		
手法	市内2保育園（つまぎ保育園、ひだ保育園）に子育て支援センターを併設、職員を配置し、子育て相談や子育て支援のイベントを実施してきたが、29年度から西部・駄知・肥田児童センターの3か所に増やし、事業の拡大を図る。		
事業内容			
全体計画	子育て支援センターの運営	事業年度	児童館と併設型の子育て支援センターの運営
総合評価	A	今年度から開設場所及び開設場所数を見直したことにより、開設時間及び土曜日開設など利用時間等が増え、利用者が大幅に増加した。引き続き、継続実施する。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	子育て外出支援事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度	施策	子育て支援の充実
現況	27年度から、土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、幼児2人同乗用自転車等購入費補助金、チャイルドシート購入費補助金、児童センターのトイレの洋式化を実施しているところである。		
目的	29年度から、これら子育て外出支援事業として事業化し、補助金の継続、児童センター・児童館のトイレ洋式化を進める。		
手法	補助金の交付、児童館、児童センターのトイレを洋式化		
事業内容			
全体計画	補助金の交付 児童センター・児童館のトイレ改修 子育てマップの作成	事業年度	補助金の交付 駄知児童センターのトイレ改修
総合評価	A	幼児2人同乗用自転車等購入費補助金、チャイルドシート購入費補助金、児童センターのトイレの洋式化を外出支援事業として実施しており、概ね予定通りの利用者もあり、引き続き継続して実施していく。	

事業名	保育園・幼稚園遊具更新事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	保育園・幼稚園には遊具が設置されているが、古いものは新安全基準を満たしていないものがある。		
目的	安全基準を満たしていない遊具を撤去し、新しく安全基準を満たした遊具を設置することで、安心安全な保育を提供できるようにする。		
手法	既存遊具の撤去、新設遊具の設置		
事業内容			
全体計画	基準を満たしていない遊具 みなみ保育園：飛行機シム みつば保育園：はん登棒 いずみ保育園：飛行機シム 駄知幼稚園：飛行機シム 肥田幼稚園：飛行機シム コンビネーション	事業年度	・みなみ保育園 ・いずみ保育園
総合評価	B	安全基準を満たしていない遊具を撤去し、新しく安全基準を満たした遊具を設置する事業であるが、施設の統廃合との調整が必要となり、今年度は保留した。次年度は幼稚園を順次実施していく。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	保育園・幼稚園園庭整備事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	一部の保育園・幼稚園の園庭において、水はけが悪く、水たまりが残ることやぬかるみとなることがある。ぬかるみにより園庭が凸凹の状況となり、園の活動に支障をきたすこともある。また、保護者からは水たまりやぬかるみを解消するような声も出されている。		
目的	園庭の整備により、園児及び保護者が安全で安心して登降園できるようにするとともに、園の活動が円滑にできるようにするもの。		
手法	園庭の土の入替え（土壌改良土等を現在の園庭の土と入替え）。		
事業内容			
全体計画	改修が必要な園 みなみ保育園 みつば保育園 泉西幼稚園 ※園庭の75%の面積を㎡単価2,800円で積算	事業年度	・みつば保育園 (1,200㎡)
総合評価	B	園庭の土の入替え事業で、計画的に実施していく予定であるが、今年度は他事業との兼ね合いで見送ったため、次年度実施していく。	

事業名	幼稚園3・4歳児就園事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	土岐市立幼稚園では開園より5歳児のみの受入としてきたが、3・4歳児についても受入するよう平成17年度の泉西幼稚園を皮切りに順次受入園を拡充していった。平成25年度からは公立幼稚園7園のうち土岐津幼稚園を除く6園で3・4歳児の受入を行っている。		
目的	土岐津地区の保育を必要としない3・4歳児は、現在他地区の幼稚園や私立幼稚園に通園しているが、その受入先として土岐津幼稚園において3・4歳児の受入を開始するもの。また、現在抽選により入園決定を行っている園もあるが、受入枠の拡大により希望する園への入園ができるようになる。		
手法	現在使用していない教室及び給本の部屋を改修し、3・4歳児の受入ができるよう体制を整える。あわせて、必要となる備品の購入等を行う。		
事業内容			
全体計画	平成29年4月から土岐津幼稚園において3・4歳児を受入	事業年度	土岐津幼稚園での3・4歳児の受入開始
総合評価	A	今年度から土岐津幼稚園で3・4歳児の受入を開始できたことにより、市内全幼稚園で3歳児からの受入態勢が整備された。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	給食費（主食代）補助事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 37 年度	施策	子育て支援の充実
現況	国の通知により、給食に係る費用として保育所運営費に含まれる費用は「入所児童の給食に要する材料費（3歳未満児については主食及び副食給食費、3歳以上については副食給食費とする。）」と規定されている。当通知に基づき、市内の公私立保育園では、以上児は副食のみを保育料として徴収し、主食については別途約月500円を徴収している。		
目的	主食代については実費相当額のため、園で管理しており、園での現金取り扱いやそれに伴う事務手続きが生じている。また、保護者からは別途徴収ということもあり、分かりにくいといった声があげられている。事務手続きの解消、より明確な保育園運営として、主食代相当分を市で補助するもの。		
手法	現在各園で主食代を徴収し、以上児分はその徴収金から、未満児分は市費で米やパンを購入しているが、すべて市費で購入し、各園での主食代の徴収を廃止する。私立保育園については、相当額を補助金として支給する。保育料の見直しにより3歳児の保育標準時間認定の保育料を主食代程度（500円程度）値上げする。		
事業内容			
全体計画	主食代相当分について、公立園は市費で負担、私立園は補助金を交付	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公立（需用費） 480人程度 ・私立（補助金） 190人程度
総合評価	B	給食費の主食代相当分について、公立園は市費で負担、私立園は補助金を交付する事業であり、各園等の負担軽減となったが、私立保育園等への補助金の支給方法については精査を行い、継続実施していく。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	高齢者在宅生活支援事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	平成 5 年度 ~ 平成 37 年度	施策	高齢者福祉の推進
現況	<p>少子高齢化の進行により、当市では高齢化率が30%を超えている。それに伴い、子ども世代と同居していない高齢者のみの世帯が増加。 その中でもひとり暮らし高齢者等については、緊急時の救急連絡等や、保健衛生上、安心して生活を送ることに不安がある。</p>		
目的	ひとり暮らし高齢者等が安心・安全、保健衛生上、自立した在宅生活を送ることが出来るように生活支援体制を充実させる。		
手法	<p>市内のおおむね70歳以上のひとり暮らし高齢者などを対象 本人所有の電話器に緊急通報装置を設置することで、緊急時には消防署と直接連絡が取れるようになり、速やかに救急・援助が行われる。（事前に緊急連絡先等が登録される） 寝具類の衛生管理等が困難な者を対象に寝具類洗濯乾燥サービスを行い、保健衛生の向上を図る。</p>		
事業内容			
全体計画	緊急通報装置の購入・設置 既設置機器の保守管理 通報システム保守管理 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業	事業年度	緊急通報装置の購入・設置 既設置機器の保守管理 通報システム保守管理 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業
総合評価	B	高齢者が自立した在宅生活を送るための生活支援を行うサービスとして、一定の効果を得ているところであるが、緊急通報装置の返却機器の利用がうまく活用できていない状況である。今後、返却機器を有効に利用し、必要とする者に速やかに貸与できるようにしていく。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	障がい者在宅福祉助成事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	障がい者福祉の推進
現況	障がい者の重度化・高齢化により入院や施設入所の希望が増加してきているが、入所等施設には限界があり、障害者総合支援法の基本理念である地域社会における共存をめざし、総合的な支援を実施している。		
目的	障がいのある方たちが、住み慣れた地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができるように体制の充実を図る。		
手法	地域で自立した生活を営むことができるように、社会生活の範囲を拡充させるため福祉タクシー利用助成事業、介助用自動車購入費の助成、障害者住宅改善事業等を実施するもの。		
事業内容			
全体計画	福祉タクシー利用助成事業 介助用自動車購入費の助成 障害者住宅改善事業	事業年度	福祉タクシー利用助成事業 介助用自動車購入費の助成 障害者住宅改善事業
総合評価	A	障がいのある方たちが、住み慣れた地域で自立した日常生活、社会生活を営むことができるための助成事業であり、引き続き、制度周知を進め実施する。	

事業名	障がい者地域生活支援事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	障がい者福祉の推進
現況	障害者総合支援法の施行により、施設から地域生活への移行が大きな命題とされ、障がい者が住み慣れた地域で自立した日常生活が営むことができる施策を実施している。		
目的	障がい者とその家族に対し、障がいを持った方が有する能力及び適性に応じ、それぞれの地域において自立した日常生活が営むことができるよう必要な支援を行うもの。		
手法	障がい者（児）に対して、相談支援事業所の利用促進し、円滑に外出するための移動支援事業又は、日中活動の場の提供のための日中一時支援事業や、家庭での入浴を補助するための訪問入浴事業等の地域生活支援事業として、継続実施する。		
事業内容			
全体計画	移動支援事業 日中一時支援事業 訪問入浴事業 相談支援事業	事業年度	移動支援事業 日中一時支援事業 訪問入浴事業 相談支援事業
総合評価	A	障がい者とその家族に対し、それぞれの地域において自立した日常生活が営むことができるよう必要な支援を行っており、継続して実施していく必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	生活困窮者自立相談支援事業	基本目標	支え合い安心できる暮らしづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	生活支援の充実
現況	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対し、困窮状態からの脱却に向けた支援を行う制度として平成27年度より委託事業として施行。		
目的	生活困窮者に対して、相談窓口を設け福祉サービスの情報発信を行うとともに、関係機関と連携し本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施し、困窮状態からの脱却を図る。		
手法	専任相談員を配置することで困窮者の自立に向けた支援を行う。		
事業内容			
全体計画	自立相談支援事業による生活困窮者の自立及び就労に結びつく支援体制の強化	事業年度	自立相談支援事業 相談窓口 就労準備支援事業
総合評価	A	生活困窮者自立支援法に基づく事業であり、一定の成果が出ており、継続実施していく。今後、アウトリーチを進め、支援対象者への接触も図っていく。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	美濃焼振興事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	昭和 30 年度 ~ 平成 37 年度	施策	陶磁器産業の振興
現況	美濃焼の生産量はバブル期のピーク時から減少を続け、現在は下げ止まり傾向がみられるものの、それに比例して市内の陶磁器関連事業所数も減少している。		
目的	美濃焼・土岐市を広くPRし、知名度・ブランド力を向上させることにより、地場産業である美濃焼業界の活性化を図る。		
手法	陶磁器関連の展示販売事業に出展する事業者に対する補助。パンフレット・ポスター・ホームページなどを活用したPR活動。		
事業内容			
全体計画	美濃焼・土岐市を広く周知する活動。知名度・ブランド力を高め、地場産業の活性化につながる事業	事業年度	陶磁器関連展示会出展補助および支援。 美濃焼PRグッズの作成。 美濃焼振興意見交換会で決定した事業の実施。
総合評価	A	美濃焼の知名度・ブランド力向上のため、継続的なPR活動は重要である。インターンシップ事業で業界就職に結び付いたかの事後検証など、実施したPR事業の効果が、数値化も含めて目に見える形でわかるようにする必要がある。	

事業名	セラトピア土岐整備事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 21 年度 ~ 平成 37 年度	施策	陶磁器産業の振興
現況	市民、団体、企業等が地域づくりの担い手となり協働意識が高まる中、市民等の利用目的に幅広く対応できる施設として、広く利用されている。		
目的	多様化する価値観に対応し、快適な利用環境を整える。平成3年の開館から25年以上経過し、老朽化による不具合が発生しているため、計画的かつ定期的な改修・更新する。		
手法	不具合のある箇所、老朽化の激しい箇所について、利用者に不便を与えないよう計画的かつ定期的に改修・更新する。		
事業内容			
全体計画	H28：レストラン空調・排水・冷蔵ユニット、トイレ H29：ギャラリー・和展示室空調・トイレ改修 H30以降：大ホール天井改修 大ホール床塗替 東棟屋根改修 等	事業年度	美術ギャラリー・和展示室空調改修 トイレ改修（基本設計）
総合評価	B	施設使用料の改定もあり、利用者にとってよりよい施設となるよう指定管理者による施設の管理運営状況を適切に確認するほか、施設改修も計画的に進めていく必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	美濃陶芸村運営事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 21 年度 ～ 平成 37 年度	施策	陶磁器産業の振興
現況	伝統産業会館は指定管理者制度の導入による運営を実施し、美濃焼産業の発展に努めている。陶芸村は約40年前に規定された目的が薄れ、多くの村民が大きな変革は望まず、現在の生活を希望している。		
目的	多くの陶芸家を住まわせ、美濃焼の伝統と産業の中心地にするという当初の目的は望めないが、ハード（伝統産業会館）とソフト（美濃焼伝統工芸品協同組合等）を中心とした美濃焼産業の発展に努める。		
手法	指定管理者制度による効果的かつ効率的な運営を図る。		
事業内容			
全体計画	指定管理者運営	事業年度	指定管理者運営
総合評価	B	施設来館者の大半を占めるのが秋の伝統工芸品祭り開催時であり、通常期の来館者増につながる取組みが必要である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	企業誘致対策事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	新産業の創出
現況	岐阜県企業立地推進協議会での活動（PRパンフ制作、企業展出展）などを通じて、企業誘致を進めているが、進出を検討している企業に紹介できる用地が無くなったことから、新たな誘致用地の開発検討をすることとしている。		
目的	企業誘致の推進		
手法	岐阜県企業誘致推進協議会などによる誘致活動 企業誘致のための用地確保に向けた開発検討		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ○企業誘致のための用地確保に向けた調査・検討 ○岐阜県企業誘致推進協議会などによる誘致活動 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ○下石町内候補地の詳細設計 ○高盛土委員会の開催 ○その他用地の調査・検討 ○大都市圏での企業展出展
総合評価	A	近年、着実に企業の新たな進出が決まっており、事業への取組みの成果が出ている。紹介できる用地がなくなってきており、可能性調査等早急に実施していく。	

事業名	企業立地奨励事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	新産業の創出
現況	交通アクセス、自然環境など立地条件の優位さから、近隣自治体と比較しても多くの企業進出がある。		
目的	進出企業に対する財政支援措置を講ずることで、企業誘致の促進を図る。		
手法	新たに土岐市に進出した企業に対する事業所設置奨励金及び雇用促進奨励金の交付		
事業内容			
全体計画	新たに土岐市に進出した企業に対する事業所設置奨励金及び雇用促進奨励金の交付	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ○事業所設置奨励金交付企業 10社 ○雇用促進奨励金交付企業 3社
総合評価	A	着実に企業の新たな進出が決まっており、奨励金をはじめとした支援措置の効果が出ている。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	創業者支援事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	商業の振興
現況	企業誘致の推進により、商業施設や製造・物流の企業の進出が進む一方、中小企業の創業は少なく、また商店街の再生も進んでいない。		
目的	国の産業競争力強化法における創業支援の強化に伴い、平成27年12月に創業支援事業計画を策定し、市内における創業を関係機関と連携して支援する。		
手法	市に創業相談窓口を設置し、商工会議所、金融機関、その他関係機関と連携し、創業希望者の支援に当たる。関係機関による支援を受けた創業者に対し市独自の施策による補助金の交付を実施する。		
事業内容			
全体計画	創業支援窓口 創業利子補給 創業者家賃補助 創業出店補助 創業者賃貸借促進補助	事業年度	創業支援窓口 各支援制度受付
総合評価	A	創業に必要なことを学ぶ場としての創業塾は、受講者も増加してきており、創業を考えている方が一定程度存在することも把握できた。受講者へのヒアリングなども実施し、有効な支援策により実際の創業へ結び付けていく必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	観光イベント等助成事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 25 年度 ~ 平成 34 年度	施策	観光の振興
現況	平成25年3月に策定した「土岐市観光振興計画」に基づき観光振興施策を講じている		
目的	観光交流人口や観光消費の拡大を図るため、土岐市内で行われるイベントの開催を支援		
手法	補助金の交付		
事業内容			
全体計画	織部まつり補助金 産業観光支援事業補助金 美濃焼産業観光振興補助金	事業年度	織部まつり補助金 産業観光支援事業補助金 美濃焼産業観光振興補助金
総合評価	B	実施団体による自主イベントを、市の計画などで位置付けを整理する中で、補助に対しても年限を設けることなど検討していく必要がある。	

事業名	観光PR事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 25 年度 ~ 平成 34 年度	施策	観光の振興
現況	平成25年3月に策定した「土岐市観光振興計画」に基づいた観光振興施策を講じている		
目的	観光資源の掘り起こし・創出・磨き上げ、観光客受入環境の整備、土岐市の知名度の向上および効果的な情報発信の推進、市民および関係者が参画した持続発展可能な観光まちづくり		
手法	観光パンフレットの作成、集客イベントの開催、観光資源を活用したシティプロモーション		
事業内容			
全体計画	観光パンフレットの作成 観光ポスターの作成 フォトロゲイニングの開催 若手陶芸作家集団によるシティプロモーション 雑誌広告掲載	事業年度	観光パンフレット作成 フォトロゲイニングの開催 若手陶芸作家集団によるシティプロモーション 雑誌広告掲載
総合評価	A	PR活動を個々のものとしてではなく、連携融合した取組みとして相乗効果を生むように計画していく必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	観光拠点施設運営事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 34 年度	施策	観光の振興
現況	平成25年3月に策定した「土岐市観光振興計画」に基づき観光振興施策を講じている		
目的	「テラスゲート土岐」「まちゆい」内の「土岐たび案内所」を観光拠点施設と位置付け、土岐市の魅力を発信し、市内周遊を促す		
手法	土岐市観光協会への補助金の交付		
事業内容			
全体計画	土岐市観光協会への補助金	事業年度	土岐市観光協会への補助金
総合評価	B	施設の好立地を生かした活用方法を来場者の意見等も参考に組み立てていく必要がある。	

事業名	観光関連団体活動支援事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 34 年度	施策	観光の振興
現況	平成25年3月に策定した「土岐市観光振興計画」に基づき観光振興施策を講じている		
目的	土岐市の観光振興の一端を担う土岐市観光協会の運営及び主体的な活動の支援		
手法	土岐市観光協会への補助金の交付		
事業内容			
全体計画	土岐市観光協会への補助金	事業年度	土岐市観光協会への補助金
総合評価	A	市内外の観光関連団体とも連携を図り、更なる情報発信力の強化をしていく必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	陶史の森運営事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	昭和 50 年度 ~ 平成 37 年度	施策	農林業の振興
現況	岐阜県と土岐市が整備した生活環境保全林で、昭和50年にオープン。その後、幾多の保安林整備や施設整備を重ね、平成元年、「土岐生きものふれあいの里」として、陶史の森104haのうち14.5haを環境庁（当時）と岐阜県の補助事業により整備し、園の充実化を図っている。		
目的	自然と親しみながら、子育て世代や高齢者に至るまでの方たちに憩いの広場や自然や昆虫の観察・小動物とのふれあいを通した自然教育の場を提供するものである。		
手法	自然教室、天体教室、探鳥会など四季折々の講座開催、ネイチャーセンターでの各種展示、陶史の森まつり、羊・クジャクなど小動物とのふれあい、子ども広場、河川広場（BBQ含む）などの憩いの施設利用		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ○運営管理 ○工事（修繕） ウッドデッキ補修 散策路整備 ○陶史の森まつり 等 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ○運営管理 ○工事（修繕）は予定 ウッドデッキ補修 散策路整備 ○陶史の森まつり 等
総合評価	A	市民の憩いの場として、また観光資源のひとつとして各種講座の実施、施設整備を進めていく必要がある。	

事業名	学校給食地産地消推進事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	~ 平成 37 年度	施策	農林業の振興
現況	児童生徒の食の安全及び農産物の地域環境への関心を深める事、また、地元農産物の安定的な出荷を確保し農家の活性化につなげるため、小中学校の学校給食について、地元産農産物をはじめとする県内産農産物の食材利用を促進している。		
目的	地元産農産物をはじめとする安心・安全な県産農産物を積極的に活用した学校給食を通して、幼少期からの食農教育の推進により農業理解の促進に資することを目的とする。		
手法	小中学校の学校給食について、岐阜県学校給食会が給食用として共同購入する玄米、小麦粉、米粉、大豆、きのこと類、野菜・果物等、牛肉、豚肉の経費を岐阜県農業協同組合中央会が負担することに対して、当該経費の一部を助成する。（中央会1/3、県1/3、市1/3）		
事業内容			
全体計画	小中学校学校給食用の県内農産物について、学校給食会が共同購入する経費の一部助成（経費の1/3）	事業年度	小中学校学校給食用の県内農産物について、学校給食会が共同購入する経費の一部助成（経費の1/3）
総合評価	A	県内産農作物を学校給食で活用することで、地産地消の比率を高めるだけでなく、生産者との交流により教育の面からも効果があった。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	青年就農支援事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	農林業の振興
現況	平成24年度より青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、総合的な支援を行っている。		
目的	新規就農者の定着を確実なものとするため取組みを積極的に推進する。		
手法	青年就農給付金（経営開始型）事業：原則45歳未満の認定新規就農者に対し、就農直後（5年以内）の所得を確保するため給付金を給付。		
事業内容			
全体計画	<p>■青年就農給付金（経営開始型） 人・農地プランに位置付けられている原則45歳未満の認定新規就農者。年間最大150万円を最長5年間給付</p> <p>■相談体制の整備づくり</p>	事業年度	青年給付金（経営開始型）の給付
総合評価	A	県とも連携する中で様々な支援策を実施することにより、新規就農者が継続して営農できる取組みを進めている。	

事業名	有害鳥獣捕獲事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	農林業の振興
現況	野生鳥獣による農作物被害が随所に見られ、年々被害が増大している。「有害鳥獣捕獲」として捕獲されるイノシシは、次のとおり。平成22年度…459頭 平成23年度…298頭 平成24年度…282頭 平成25年度…207頭 平成26年度…245頭 平成27年度…298頭 平成28年度…92頭（6月末現在）		
目的	野生鳥獣の増加・拡大のため農作物被害金額は増加しており、営農・林業経営意欲の減退や耕作放棄地の増加、森林の生物多様性の損出や土壌流出等の一因にもなっている。		
手法	農作物・市民の生活に甚大な被害を加えるイノシシ・ニホンジカの捕獲をする。		
事業内容			
全体計画	<p>①捕獲用オリ設置・撤去、餌付け、捕獲固体の殺処分、殺処分後の適切な処理を市猟友会へ委託。</p> <p>②捕獲報奨金 10,000円/頭</p> <p>③猟友会活動補助金 100千円/年</p>	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・猟友会委託（熊バトロール含） ・捕獲報奨金 ・猟友会補助金
総合評価	A	農作物への被害を防ぎ、農業従事者に安心して生産してもらうためにも事業を継続していく必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	森林整備地域活動支援事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	農林業の振興
現況	国産材の供給時期を迎え、国産材の安定供給の構築をめざすため意欲ある担い手に施業を集約化し、効率的な森林施業を進めている。促進のために早急に森林境界の明確化を図る必要がある。		
目的	施業集約化に向けた森林境界の明確化を促進するとともに、新たな技術を活用し、効率的に施業提案等を行うための施業提案等を行うための仕組みづくりを推進する。		
手法	森林整備地域活動支援交付金を活用した①森林経営計画作成促進 ②施業集約化の促進 ③境界の確認 ④森林経営計画・施業集約化に向けた条件整備事業への支援を図る。本市では当面②および③の組合せにより実施。		
事業内容			
全体計画	活動メニュー ○施業集約化の促進 30,000円/ha ・集約化間伐のための活動経費 ・合意形成活動 ○境界の確認 16,000円/ha	事業年度	・駄知、曾木西部、湯屋坂、妻木・鶴里団地 全体間伐面積119ha
総合評価	C	交付金を活用した事業であるが、事業実施次年度の間伐実施の要件があること、地権者の理解、経営委託先の人員確保が厳しいことなどから、事業が実施できない。今後、事業の再開・実施には、地権者、事業委託先との協議等再検討していく必要がある。	

事業名	被害木駆除等促進事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	農林業の振興
現況	森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現させるため、森林に重大な損害を与える森林病虫害等の被害対策を毎年行っている。		
目的	森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現させるため、森林に重大な損害を与える森林病虫害等の被害対策を毎年行っている。		
手法	対象民有林内にある枯損木の処理を行う事業（県単・補助率1/2）。		
事業内容			
全体計画	・箇所の選定 ・現地確認（胸高直径、樹高、幹材積）を決定し、実施する。 ・対象地は以下の通り。 市内森林面積 7,694haのうち、 対象内民有林 7,570ha	事業年度	被害木駆除等促進事業（枯損木処理） 材積 50m ³
総合評価	A	森林の保全・整備、倒木による事故防止のため、継続的に事業を実施していく必要がある。	

事業名	不法投棄対策事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 31 年度	施策	環境保全の推進
現況	生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図ることを目的に平成5年度から地域の推薦を受けた不法投棄監視員による、パトロールを実施している。また、職員による市内巡回や広報、看板等による啓発活動を行うとともに、不法投棄された廃棄物を回収し処分している。		
目的	不法投棄を減少させることで生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図ることができる。		
手法	不法投棄監視員によるパトロールや職員による市内巡回を実施するとともに、不法投棄の防止対策及び不法投棄廃棄物の処分を進める。		
事業内容			
全体計画	不法投棄監視員によるパトロール及びHP、広報、看板等による啓発活動と不法投棄廃棄物の処分	事業年度	不法投棄監視員によるパトロール及びHP、広報、看板等による啓発活動と不法投棄廃棄物の処分 既存残置物の撤去
総合評価	A	継続して目に見える形で実施していくことが、不法投棄の抑制につながっていくため、引き続き実施していく。回収物について、どういったものが多いかなど分析し、年度ごとの傾向なども確認しておく必要がある。	

事業名	地球温暖化防止対策事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 31 年度	施策	環境保全の推進
現況	地球温暖化防止に寄与するため、市民レベルでの取り組みを推進するとともに、一事業者としての責務も果たしていく。平成24年度から33年度を期間とする第3次土岐市地球温暖化対策実行計画の実行に取り組んでいる。町内が管理する既存街路灯の電灯を蛍光灯や水銀灯から消費電力の少ないLEDに取り替えることを促進。		
目的	地球温暖化防止に寄与する。		
手法	広報・ホームページによる地球温暖化防止に関する啓発。 エコキャップ回収事業、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）・地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に関する報告事務。 平成29年度に、第3次土岐市地球温暖化対策実行計画の中間見直しを行う。		
事業内容			
全体計画	土岐市地球温暖化対策実行計画の実行 省エネ法・温対法に係る事務 エコキャップ回収事業 既存街路灯LED取替費用補助	事業年度	第3次土岐市地球温暖化対策実行計画の中間見直し 省エネ法・温対法に係る事務 エコキャップ回収事業 既存街路灯LED取替費用補助
総合評価	A	市民レベルでの取組み状況は目標を達成できているが、市としての取組みである温室効果ガスの削減目標については、達成が厳しい状況にある。見直した計画により、着実に削減目標に近づけていく必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	環境センター長寿命化事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 23 年度 ～ 平成 42 年度	施策	廃棄物処理・リサイクルの推進
現況	開設から26年経ち、各設備・機器・部材は長年、高温多湿の環境下で腐食し、日々連続の機械運動により摩耗が著しく、性能低下が進んでいる。		
目的	健全な施設運転を維持するため、設備等が使用限界水準まで劣化する前に適時、点検整備を行い施設の機能を効率的に維持することを目的とする。		
手法	施設の建て替え時期を延ばす長寿命化の効果の他に、燃焼効率の向上による燃料費の削減、温暖化原因ガスの削減、恒常的経費である修繕費、点検整備委託料の削減の効果を得る為、施設の点検整備を適宜、継続的に実施する事業。		
事業内容			
全体計画	適切な施設運転を維持するため、設備等が使用限界水準まで劣化する前に適宜、点検整備を行い、もって、施設の機能を効率的に維持し、長寿命化に努め、平成42年（暫定）までの延命を計るものです。	事業年度	焼却施設1号炉大規模整備 ごみクレーン修繕
総合評価	A	事業は計画通り進捗しており、焼却施設の長寿命化を実現するほか、処理能力の向上、経費の節減にも効果があがっている。	

事業名	し尿処理施設整備事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	～ 平成 31 年度	施策	廃棄物処理・リサイクルの推進
現況	し尿処理施設の建設から19年が経過し、施設の24時間連続稼働により部品等の消耗が激しく、寿命延命のため計画修繕に努めている。		
目的	市民の生活環境の保全及び公衆衛生の維持向上を目指し、し尿および浄化槽汚泥等を適正に処理する。		
手法	施設整備修繕工事シートを作成し、シートに沿って施設全体の修繕工事を行い、し尿処理の停滞を防ぎ安定したし尿及び浄化槽汚泥処理を行う。		
事業内容			
全体計画	し尿処理施設の寿命延命に努め、無駄の無い施設整備工事を計画的に続けて行う。	事業年度	し尿処理施設整備事業 ・ し尿処理機器設備等整備工事 ・ 各種ポンプ設備等整備工事 ・ 焼却炉等整備工事
総合評価	A	安定した廃棄物処理を維持していくことは、市民の生活環境を守るために必要な事業であり、長寿命化のための施設整備は、計画通り進捗している。処理機器等の状況を適切に確認することで、今後の改修計画を随時見直していく必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	ゴミ処理施設車両等更新事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 23 年度 ~ 平成 31 年度	施策	廃棄物処理・リサイクルの推進
現況	車両及び重機は長期の連続使用により、設備・部品の消耗が激しく、修繕費の増加が年々著しい状況である。		
目的	車両及び重機が使用限界水準まで劣化する前に適宜更新し、適切なゴミ処理の能力の維持を目的とする。		
手法	車両等の更新を使用限界を見定め適宜実施することで、職員の安全確保、修繕費の削減、速やかなゴミの処置及び重機による圧縮埋立による埋立地の延命の効果を求める事業。		
事業内容			
全体計画	職員の安全を万全に確保しつつ、ゴミ収集、ゴミ処理に支障が生じないように必要な修繕を適宜行い、長期の使用に努め、購入時期、使用期間、走行距離、劣化度合等より更新車両の選択をし、更新時期を計るものです。	事業年度	パッカー車（回転式） 216号 1台
総合評価	A	計画的な車両更新により、効率的な経費使用とともに安全性の確保が図られた。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	市民バス活性化・総合再生事業	基本目標	環境と調和したにぎわいづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度	施策	公共交通の充実
現況	平成21年度策定した「土岐市地域公共交通総合連携計画」に基づき事業を進め、路線の再編やデマンド運行の導入を実施してきた。平成27年度には新たに「土岐市地域公共交通網形成計画」を策定し、平成28年度以降の土岐市の交通政策等のあり方を明確化した。		
目的	土岐市に求められる移動ニーズに対応した公共交通ネットワークを構築し、公共交通の再編を行う。		
手法	移動ニーズに対応した公共交通ネットワークを構築し、使いやすい公共交通を提供することにより、移動手段を確保し、外出機会を創出する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ○市民バス運行 ○デマンド運行 ○協議会開催 ○地区ごとの課題抽出 ○アンケート調査 ○形成計画策定 ○広報PR 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ○市民バス運行 ○デマンド運行 ○協議会開催 ○路線の見直し ○広報PR ○バス車両更新
総合評価	B	活性化協議会の開催、住民との検討会の実施により、利用者のニーズを的確に把握し、市民バスの路線再編、民間バス路線との効果的な連携などを持続して進めていく必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	文化プラザ施設整備事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 22 年度 ~ 平成 37 年度	施策	社会教育の充実
現況	昭和57年開館後30年以上経過し、建物の老築化や設備の経年劣化が進んでいる。		
目的	劣化した施設、設備を計画的に補修、更新することにより、市民の文化・芸術活動の拠点である文化プラザの機能を保持する。		
手法	施設・設備改修工事		
事業内容			
全体計画	空調設備改修、天井改修、エレベーター設備改修、照明設備改修、音響設備改修、舞台設備改修、屋根・外壁改修 他	事業年度	サホール・杵江天井耐震化設計委託、非常用照明器具取替工事、防火扉調整
総合評価	B	市民の文化・芸術活動の拠点である文化プラザの機能を保持していくための重要な事業であるが、高額な工事費を要するなど課題も多く、求められる機能など再検討しながら継続して実施することが適当である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	小中学校教育相談員設置事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	平成17年度までは、小学校＝ほほえみ相談員 中学校＝心の教室相談員として実施。平成27年度は「小・中学校教育相談員」として、市内全ての学校に教育相談員を配置している。適応指導教室相談員は必要に応じて配置している。		
目的	いじめや不登校など、心に悩みをもつ児童生徒への教育相談を通し、それらの児童生徒が、学校や学級における授業や集団生活に意欲的に参加できるよう指導・援助を行う。		
手法	いじめ・不登校の問題解決や心に悩みをもつ児童生徒の教育相談のために、設置を必要とする小・中学校に教育相談室や校内適応指導教室を設置する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小・中学校に教育相談室を設置する。 設置を必要とする小・中学校に校内適応指導教室を設置する。 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小・中学校に教育相談室を設置する。 設置を必要とする小・中学校に校内適応指導教室を設置する。
総合評価	A	悩みや不安を抱える児童生徒に対して、的確に対応できる教育環境の充実は必要であり、継続が適当である。	

事業名	スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	平成17・18年度に県の事業として、スクーリング・サポート・ネットワークの整備を行う。 平成19年度より市の事業として、スクーリング・サポート・ネットワークの整備の充実を図る。		
目的	不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教育相談員や適応指導教室指導員の研修、家庭への訪問指導など、不登校対策に関する中核的機能（スクーリング・サポート・センターとして土岐市教育相談適応指導教室）を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。		
手法	不登校対策に取り組むネットワークの中核的機能の整備 <ul style="list-style-type: none"> 地域SSC（浅野教室）の在り方、基礎的調査研究、教員研修、民間施設に関する情報提供、家庭への訪問指導、保護者・教員への相談、助言など、適応指導の在り方 		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談員研修会の実施 教育相談講演会・研修会の実施 保護者懇談会の実施 市カウンセラーの設置 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談員研修会の実施 教育相談講演会・研修会の実施 保護者懇談会の実施 市カウンセラーの設置
総合評価	A	不登校児童生徒の早期発見・早期対応など、きめ細かな支援を行うため中核的機能（スクーリング・サポート・センター）の充実と、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステム体制は継続していくことが適当である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	きめ細かな学校支援事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	中1は35人学級編成、中2・中3は40人学級編成と、学年により集団規模の違いがある。発達障がい、食物アレルギーなどの特別な支援や学習支援が必要な児童生徒が増えてきている。外国人の登録者が急速に増えるとともに、外国人の児童生徒の数も増加し、学校生活への適応指導や日本語指導について工夫することが求められている。		
目的	35人学級サポートティーチャーにより、中2中3も35人学級編成にすることで、児童生徒一人一人へのきめ細かな支援を行うことができ、学力をより定着させたり、生徒指導上のトラブル発生を軽減したりする。学校支援員を配置することで、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒に、個別の支援を行い、個々の力をのばす。外国人児童生徒適応支援員を配置することで、外国籍の児童生徒への日本語指導を行い、学習支援・生活支援をすすめる。		
手法	各小中学校の実態に合わせ派遣申請書を出してもらい、サポートティーチャー・学校支援員・アレルギー対応給食支援員・外国人児童生徒適応支援員を配置し、対象の児童生徒の学校生活を支援していく。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・35人学級サポートティーチャー ・学校支援員 ・アレルギー対応給食支援員 ・外国人児童生徒適応支援員 を配置・派遣する。	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・35人学級サポートティーチャー ・学校支援員 ・アレルギー対応給食支援員 ・外国人児童生徒適応支援員 を配置・派遣する。
総合評価	A	適切な人材配置による指導・支援の向上について成果を挙げており、継続した実施が適当であると考える。	

事業名	心理検査hyper-QU・NRT検査(全国標準学力検査)	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	平成25年～26年はQ-Uアンケートを小学校5・6年生、中学校全学年で年に1回実施した。変容を見るため、平成27年度より、年に2回の実施とした。さらに各校に講師派遣をして校内研修会を実施した。 ・平成27年度より年度当初にNRT（全国標準学力検査）を市内小学校5年生で実施した。		
目的	・各学校でPDCAサイクルによる指導を継続することで、児童生徒の学力向上を図る。		
手法	年度当初に学力検査を市内小学校5年生で実施し、学習状況を正確に把握・分析することで指導改善に役立てる。Q-Uアンケートを小学校5・6年生、中学校全学年で年に2回実施する。各校に講師派遣をして校内研修会を実施し、教職員がQ-Uの結果分析や学級経営の方法を学ぶことで、学級の集団性の向上を図り、安心して学習ができる学級集団を育てる。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・NRT（全国標準学力検査）を市内小学校5年生で実施する。 ・Q-Uアンケートを小学校5・6年生、中学校全学年で年に2回実施する。 ・各校に講師派遣をして校内研修会を実施する。 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・NRT（全国標準学力検査）を市内小学校5年生で実施する。 ・Q-Uアンケートを小学校5・6年生、中学校全学年で年に2回実施する。 ・各校に講師派遣をして校内研修会を実施する。
総合評価	A	児童生徒に対する指導・援助について成果が上がっており、継続が適当である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	夢の教室事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	キャリア教育の一環として、中学校では職場体験学習等を年間2～3日取り組んでいる。小学校においても、将来の夢を持ち、自ら目標に向かって努力をし、仲間を大切に子どもたちを育てるための事業として位置づけている。		
目的	夢を持つ子どもは、自ら目標に向かって努力し、仲間を大切にできる。このことをふまえ、子どもたちが夢をかなえてきた大人たちと出会い、夢を持って学校生活を送り、将来の希望に向けて努力する契機となることを目的とする。		
手法	<ul style="list-style-type: none"> ・JFAこころのプロジェクトが行っている「夢の教室」を、市内全小学校の5学年児童を対象に行う。 ・一流スポーツ選手を講師として招き、実技や講演を通して将来の夢について学ぶ。 		
事業内容			
全体計画	JFAこころのプロジェクトが行っている「夢の教室」を、全小学校の5学年で実施する。	事業年度	市内全8小学校5学年各学級別で10月～1月に実施
総合評価	A	講師派遣による特別授業の実施は、夢を持ち将来の目標に向けて努力することを学ぶ教育の機会として、継続が適当である。	

事業名	キャリア教育推進補助事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	中学校の進路指導が、将来の職業生活等を考えた上で、一人一人の将来を十分に見据えたものに必ずしもなっていない。また、置かれている状況を自分で打ち破りながら、社会の中で自分の能力を発揮できるような力の育成が必要。		
目的	生徒一人一人の能力や個性を伸ばし、社会的、職業的自己実現を図ることの一つの手段として、身近で活躍してみえる方を講師として迎え、講演を聴くことや体験活動を通して、自分自身の「生き方」や「職業観」「進路」を見つめ直す機会とする。		
手法	各中学校、それぞれのねらい、特色や地域性を生かした年間計画を立て実施する。 ①講師を招き「生き方」や「職業観」「進路」に関わる講演を聴く。②生徒一人一人の願いを大切に職場見学・職場体験を行う。③学校の創意工夫あるキャリア教育活動を行う。		
事業内容			
全体計画	各学校で創意工夫を凝らした取り組みを計画する。各学校へ、人数割りで補助金を配布し、より充実した取り組みとなるように指導・支援する。	事業年度	各学校で創意工夫を凝らした取り組みを計画する。各学校へ、人数割りで補助金を配布し、より充実した取り組みとなるように指導・支援する。
総合評価	A	キャリア教育を体験的に学ぶ機会の提供として有効であり、継続が適当である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	学校給食供給事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	昭和 47 年度 ~ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	市内すべての幼稚園、小学校、中学校に対して共同調理場方式による給食を供給しており、完全給食実施率は100%となっている。		
目的	学校給食を安全かつ安定して供給するとともに、身体の発育期にある児童生徒に対し、栄養バランスのとれた食事を提供し、心身の健全な発育に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う。		
手法	HACCPシステムによる衛生管理の徹底 行事食、旬の食材を取り入れた給食献立の充実 食物アレルギー対応食の提供 給食を安定して供給できる施設管理		
事業内容			
全体計画	継続して行事食、旬の食材を取り入れた喫食率の高い給食献立作成し、衛生管理の徹底による安全かつ安定した給食を供給する。食物アレルギーをもつ児童生徒にたいして対応食を提供する。	事業年度	継続して行事食、旬の食材を取り入れた喫食率の高い給食献立作成し、衛生管理の徹底による安全かつ安定した給食を供給する。食物アレルギーをもつ児童生徒にたいして対応食を提供する。
総合評価	A	学校給食の安全かつ安定した供給とともに、栄養バランスのとれた食事の提供により心身の健全な発育に資する目的について成果を上げており、継続して取り組むことが適当である。	

事業名	土岐市奨学金支給事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ~ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	経済的に困窮している生徒・学生に対する奨学金（学業成績等要件有）である「生活」応援奨学金と、学術文化活動やスポーツにおいて、全国・東海レベルで活躍し、そこからの夢を実現するための強い意志をもった生徒・学生に対する奨学金である「夢」実現奨学金を支給。		
目的	学業に励み、生まれ育った土岐市を愛し、その発展のために貢献できる学生の、安心できる生活や夢の実現のための資金援助を行うもの。生活に困窮している生徒・学生の家庭及び学業・スポーツ等において、全国・東海レベルで活躍し、そこから将来の夢を実現するための強い意志を持った生徒に対して奨学金を支給する。		
手法	*「生活」応援奨学金・・・経済的に困窮している生徒・学生に対する奨学金（学業成績等要件有）※従来の奨学金と同様 *「夢」実現奨学金・・・学術文化活動やスポーツにおいて、全国・東海レベルで活躍し、そこからの夢を実現するための強い意志をもった生徒・学生に対する奨学金 両奨学金とも、高校生月額8,000円（年額96,000円）、大学生月額10,000円（年額120,000円）支給		
事業内容			
全体計画	経済的に困窮している生徒・学生（生活応援）、及び学業スポーツで活躍し、夢に向かって強い意思を持った生徒・学生（夢実現）に対し、奨学金を支給する。	事業年度	「生活」応援奨学金 高校生 35人 大学生 35人 「夢」応援奨学金 高校生 6人 大学生 4人
総合評価	A	社会の要請に応える人づくりのために広く教育機会を提供する一助としても、事業の継続は適当である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	小・中学校パソコン教室更新事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 30 年度 ～ 平成 31 年度	施策	学校教育の充実
現況	平成22年度に小学校、平成25年度に中学校にパソコン教室を整備した。小学校は既に6年が経過しようとしており、OSのWindows7も平成31年にはサポートが終了することから、計画的に更新をする。		
目的	子供たちには、発達段階に応じて、ICT に適切に触れながら情報活用能力を育成することが必要であり、学校教育においては各教科等の学習を通してその育成を図ることが重要である。また、次期学習指導要領では、小学校からプログラミングが導入される方向で審議されていることからパソコン教室は必要。 ○土岐市教育振興基本計画「教育環境の整備・充実：学校の情報化の推進」		
手法	小学校、中学校の順でパソコン教室のパソコン、サーバを更新する。		
事業内容			
全体計画	小学校8校、中学校6校のパソコン教室のパソコン、サーバ更新	事業年度	
総合評価	A	学校教育において、PCの活用は教員・児童生徒に不可欠であることから継続が適当である。	

事業名	小・中学校グローバル人材育成事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	一財)自治体国際化協会より、県を通じてALT(外国語指導助手)を2名招致し(語学指導等を行う外国人青年招致事業(JETプログラム)による)、市内各小中学校、附属幼稚園、のうなん保育園、浅野教室において語学指導を行っている。 平成30年から小学校においても英語が週1時間必修となることに向けて、英語教育にかかわる教員の指導力やカリキュラムの構成等、教科化に向けての課題を検討中である。		
目的	グローバル社会に対応できる人材育成として、国際共通語である英語を習得することは極めて重要である。そのため、ALT(外国語指導助手)を各学校、園に派遣し、児童生徒や園児が外国人と直に接する学習や活動を通して、生きた英語を学ぶと共に、より豊かな国際感覚を身に付けることを目的としている。		
手法	一財)自治体国際化協会より、県を通じてALT(外国語指導助手)を招致し、市内各小中学校、附属幼稚園、のうなん保育園、浅野教室において語学指導を行う。		
事業内容			
全体計画	外国人英語指導助手(ALT)誘致 英語スペシャリスト派遣 英語学習環境整備	事業年度	ALT1名増員、計3名を市内各小中学校、附属幼稚園、のうなん保育園、浅野教室に派遣、語学指導を行う。
総合評価	A	ALTと接することで生きた英語を学びながらより豊かな国際感覚を身に付けるとともに、新学習指導要領による小学校での英語の必須化に向けた円滑な対応を図ることからも、継続が適当である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	安全で確実なアレルギー対応食供給事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 29 年度 ~ 平成 30 年度	施策	学校教育の充実
現況	平成27年4月より全小中学校の小学2年生から中学3年生を対象としたアレルギー対応食を開始し、平成27年度は給食実施日201日中、アレルギー対応食を145日提供した。対応方法については、担当者が基本献立より対応するアレルゲンを抜き出し、アレルゲンごとに対応予定献立表を手作業で作成し、対象者に配布している。		
目的	手作業をシステム化することで、食物アレルギー対応食の提供をより安全で確実なものとし、小学1年生から中学校3年生までの提供を可能とする。		
手法	新システムの導入を視野に入れた学校給食管理システムの見直し 食物アレルギー対応食対象学年の拡大		
事業内容			
全体計画	1.手作業をシステム化すること で、正確性を高める。 2.アレルギー対応食の提供を小学校1年生から中学3年生までに拡大する。	事業年度	1システムの選定 2.ワーキング委員会立ち上げ 先進地視察
総合評価	B	新システムの導入検討の過程において課題となった事項を精査し、適正な事業実施が可能なシステムのあり方に留意しながら継続していくことが適当である。	

事業名	スクールバス運行事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 27 年度 ~ 平成 31 年度	施策	学校教育の充実
現況	濃南小学校の開校にあたり、児童の通学距離が遠距離となるため、スクールバスの運行を開始した。概ね2キロ以上の児童が対象。		
目的	濃南小学校区における教育条件の特殊事情を考慮し、遠距離通学児童の通学条件を緩和することを目的とする。		
手法	濃南小学校区にスクールバスを運行することにより、保護者及び児童の遠距離通学に係る負担を軽減する。		
事業内容			
全体計画	濃南小学校区に委託事業でスクールバス2台を運行し、地元関係者と協議の上バス停を設置。 登校時は鶴里町用2便、曾木町用2便運行、下校時は、低学年児童用に各町1便、高学年児童用に各町1便を運行予定。 運行は、学校開校日年間220日を予定。	事業年度	運行事業委託
総合評価	A	遠距離通学する児童の安全確保と、保護者・児童の負担軽減には事業の継続実施が適当である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	学校トイレ改修事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ~ 平成 31 年度	施策	学校教育の充実
現況	家庭や商業施設などのトイレは清潔で明るく快適な空間に改善されているなか、学校のトイレは校舎の老朽化に伴い清潔性や快適性が低下しており、大便器の洋式化や床の乾式化への改修が必要である。		
目的	トイレ改修を実施し、子どもたちにとって、一日の大半を過ごす生活の場として、清潔で使いやすく快適なトイレの実現を目指すもの。子どもたちにとって快適で使いやすくなるほか、地域開放や災害時の避難場所としての利用時にも効果的である。 ○教育振興基本計画「教育環境の整備・充実：教育施設の耐震化、老朽化対策等の安全・安心な施設環境の構築」		
手法	大便器の洋式化や、床の乾式化への改修工事を実施する。		
事業内容			
全体計画	土岐津小学校 中舎 南舎 (S58) 土岐津中 (S61) 西陵中 (H11) 濃南中 (S63) 駄知中 (H3) 肥田中 (S60) 泉中 中舎・南舎 (S63) 体育館トイレ	事業年度	泉中 (S63)、濃南中 (S63) の改修工事 駄知中 (H3)、西陵中 (H11) の設計 泉：50,245 濃南：23,814
総合評価	A	学校トイレ改修は、児童生徒の学校環境の改善のみならず、緊急事態の備えとしても重要であることから継続実施が適当である。	

事業名	教育環境情報機器更新事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 34 年度	施策	学校教育の充実
現況	平成21年度のICT整備事業により各種サーバ等を整備し学校校務、教育指導に活用しているところであるが、耐用年数を経過しようとしている。		
目的	老朽化したサーバ等を更改し、学校校務、教育指導に支障がないよう機器を更新しようとするもの。 ○土岐市教育振興基本計画「教育環境の整備・充実：学校の情報化の推進」		
手法	シンクライアントシステムサーバ、小中学校普通教室用パソコン、小中学校職員室用共用パソコン、校内LANの更新を実施する。		
事業内容			
全体計画	第1期：各種サーバ更新 第2期：シンクライアント更新	事業年度	シンクライアントシステムサーバ更新（5年リースH29～H33）
総合評価	A	情報機器（サーバー等）の更新により老朽化に対する対応が図られた。今後のPCの更新については継続した事業実施が適当である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	濃南中学校体育館改修事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 29 年度	施策	学校教育の充実
現況	昭和44年建築で建築後45年を経過し、老朽化の進捗が深刻な状況となっており、安全面や機能面において、改善を図ることが喫緊の課題となっている。H24年度に改修の予定であったが濃南小学校建設事業のため延期となっていた。また、H26に屋根からの落雪により、庇が大きく破損しているが本工事を見込んでおり未改修のままになっている。		
目的	老朽化した施設の改修を実施し、建物の長寿命化を図るとともに、生徒が安全で安心かつ快適に学校生活を過ごせるようにするもの。 ○教育振興基本計画「教育環境の整備・充実：教育施設の耐震化、老朽化対策等の安全・安心な施設環境の構築」		
手法	改修工事の実施。		
事業内容			
全体計画	体育館改修 ・濃南中学校(S44) H23に設計済み	事業年度	濃南中体育館・大規模改修工事
総合評価	C	当該事業は計画通り終了。改修工事により、児童生徒の授業、部活動並びに学校行事が快適に実施できるようになった。	

事業名	教職員パワーアップ研修講師派遣事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	子どもを取り巻く環境の急激な変化に対応できる力を育成していくために、さらなる教職員の指導力向上が求められている。そのために、県、市主催の研修や校内研修を行っているが今後、さらにICT機器を活用した授業や小学校英語教育など今日的な教育課題に重点化した研修を強化し重点的に行う必要がある。		
目的	今日的な教育課題についての研修に講師を派遣し、教職員の指導力向上を図る。		
手法	ICT活用研修、特別支援研修、英語教育研修等、今日的な教育課題に向けた研修を校区ごとに設定し、講師を派遣する。年2回、同内容の研修を位置付け、3年間で全ての研修を行うようにする。またサマーセミナーで危機管理や学校マネジメント等に関する研修を行い、教職員の指導力の向上を図る。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「ICT活用研修」「特別支援教育研修」「英語教育研修」等について、講師を派遣する校内研修を位置付ける。3年間で全ての学校で課題研修ができるよう派遣計画をたて、運用する。 ・サマーセミナーを4講座程度、今日的課題に特化した講座を開設し、講師を依頼する。 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「ICT活用研修」「特別支援教育研修」「英語教育研修」について、校区ごとに年2回の校内研修に講師を派遣する。 ・サマーセミナーを4講座程度、講師を立てた講座を開設し、研修を行う。
総合評価	A	教員の指導力向上に必要な事業であり、継続が適当である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	児童生徒能力開花応援事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	専門的な知識を得る機会や最先端の科学技術や素晴らしい芸術作品に触れる機会等、学校において、児童生徒の興味関心を更に高揚する場が乏しい現状がある。		
目的	専門的な分野の知識や技能を学び、興味・関心をさらに高めたり、夏休みに取り組み作品づくりについて、各学校の取組を支援するとともに作品の向上を目指したりすることを通して、個性の伸長を図る。		
手法	読書感想文や科学作品、社会科課題追究作品など夏休みを利用した作品づくりを支援する講座や美術作品や先端科学などの専門的な知識や技能を学ぶ講座を企画する。児童生徒を募り、講座を開設することで、興味・関心を高め、個性の伸長を図る。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みを利用し、児童生徒を対象に作品づくりや専門的な知識、技能を学ぶ講座を開設する。 講座には、専門的な知識を有する講師を依頼する。 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 「読書感想文書き方講座」「科学作品講座」「絵画講座」など4講座を開設し、講師を依頼する。
総合評価	A	受講した児童生徒の作品が多く受賞するなど成果を上げており、継続が適当である。	

事業名	土岐市研究推進指定校	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	研究推進指定園・学校事業は、長年にわたり行ってきた事業である。複数年度、園・校を指定し、最終年度には、土岐市及び園・学校の教育に関わる発表会を行い、土岐市教育の成果と課題を広めてきている。		
目的	「土岐市教育の方針と重点」及び園・学校の教育目標の具現をめざす研究指定を行い、複数年度にわたる計画的な研究指定により、今日的な教育の在り方を究明し、土岐市教育の振興に資する。また、指定園・学校の複数年度にわたる計画的な研究推進を支援するとともに、その研究成果を土岐市内外に広める。		
手法	幼稚園は2年間、小中学校は3年間の研究指定を行い、最終年に研究発表会を行っている。小中学校の2年目には中間報告会を行い、研究の進捗状況を確認し合っている。また発表会には、市内の教職員が参加し、研究成果を広める機会となっている。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 市内幼稚園1園を、小中学校各3校を指定し、土岐市教育の方針と重点及び教育目標の具現をめざす。 幼稚園は2年指定、小中学校は3年指定とし、最終年度に発表会を行う。 小中学校は2年目に中間報告会を行う。 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 市内幼稚園1園を、小中学校各3校を指定し、土岐市教育の方針と重点及び教育目標の具現をめざす。 幼稚園は2年指定、小中学校は3年指定とし、最終年度に発表会を行う。 小中学校は2年目に中間報告会を行う。
総合評価	A	研究成果が指導力の向上に繋がることから、継続が適当である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	食に関する豊富な体験活動	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 37 年度	施策	学校教育の充実
現況	各家庭において、食に関する考え方が多様になりつつある中、家庭で使用される食材が偏ったり、家庭で調理して食べる機会が減少しており、子どもたちが食に関わる機会が少なくなっています。食に関する正しい理解が不足しており、極端に偏った食生活や誤った方法による痩身、生活習慣病の増加が懸念されています。		
目的	学校における給食は、ほぼ毎日実施されており、様々な食材を使った料理を通して、子どもたちに食に関わる機会を提供しています。それに加え、給食センターの施設や職員、さらには給食に関わる人達を活用した体験活動を提供することにより、給食への興味関心をより深めることができますようにします。		
手法	親子給食調理体験（学校で食べている給食を作る体験を通し、食に関する興味を向上させる。） ふれあい給食（全市小学3年生の全クラスを、給食調理員、地元生産者、給食食器製造関係者、給食食材納入業者等が訪問し、話をしたり一緒に給食を食べる体験を通じ、食に関するコミュニケーションを図る。） 給食を通じた「体験プログラム」の推進を図る会の開催（小・中学校・幼稚園代表、農産物・陶磁器生産者等）		
事業内容			
全体計画	親子給食調理体験 ふれあい給食 給食を通じた「体験プログラム」の推進を図る会	事業年度	親子給食調理体験 ふれあい給食 給食を通じた「体験プログラム」の推進を図る会
総合評価	A	各種の取り組みにより学校給食に関わる方々との交流等を行いながら、地産地消など給食への関心を深めることができおり、継続していくことが適当である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	公民館自主講座活性化事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 33 年度	施策	生涯学習の充実
現況	26年度より施行し、28年度で3年目となる。28年度は、合計で26講座実施する予定である。泉公民館の「小学生体験講座」は、田植え、稲刈り、もちつきなど小学生が地元と一緒に1年を通していろいろな体験する講座を昨年度から実施している。このような地域資源を活用したり、学んだことを地域に還元したりする講座が増えつつある。		
目的	地域づくり型生涯学習推進のため、個人の経験や学びだけにとどまらず、地域とつながりのある学びの場を提供する公民館活動の展開を今後も継続して推進する。		
手法	150万円の予算枠で実施する。（講師謝礼120万円・需用費30万円） 各公民館で、各講座のねらい、成果の見込みを明確化し、地域とつながるきっかけとなる講座を企画するよう努める。同じ目的をもちつつ、各公民館の地域性が活かされた企画となっていくよう、生涯学習課も公民館主事と一体となり推進していく。また、各公民館での情報交換を密にし、土岐市の公民館としてお互い高めあえるようすすめていく。		
事業内容			
全体計画	毎年事業成果の検証を行いながら、企画のねらい等を再検討しつつ、地域とつながるきっかけとなる講座へと展開していく。	事業年度	事業検証
総合評価	A	地域づくり型生涯学習推進の拠点として、地域住民に広く学習の場を提供していく事業として成果を上げており、継続していくことが適当である。	

事業名	特殊建築物定期報告制度対策工事	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 33 年度	施策	生涯学習の充実
現況	建築基準法の改正により、公民館は3年ごとに特殊建築物として定期調査報告をする義務がある。平成24年度に実施した報告書作成のための調査によって、是正が必要とされた箇所が複数あった。同年の定期報告において、是正が必要な主なものについて27年度からの実施計画を作成したが、公共施設等総合管理計画の結果により予算化するとの理由でゼロ査定となり、再度、28年度の実施計画では事業内容の見直しと査定された。再度、29年度での事業とするもの。		
目的	公民館は地域づくり活動の拠点施設である。また、災害時には市民の安全確保の役割を担う施設でもあり、広域避難所（下石・鶴里・曾木・駄知・肥田・生涯学習館）、一時避難所（土岐津・妻木・泉・泉西）、自主避難所（鶴里・曾木・駄知・肥田・泉）に指定されている。危険度も高く、安全・安心な施設として市民に利用していただけるよう喫緊の課題として、早急に修繕工事をしていく必要性は高く、計画的に施設整備を進めていかななくてはならない。		
手法	大規模な修繕工事を5カ年に分けて実施する。また、小規模修繕で緊急を要するものについては、早急に対応していくように努めて、建物管理者としての責務を果たしていく。		
事業内容			
全体計画	5カ年で実施する	事業年度	下石公民館外壁改修工事（東・南面のみ）
総合評価	A	各地域における生涯学習活動の拠点として、また災害時には安全を確保する避難所としての役割は重要であり、その機能を十分に果たすために継続していくことが適当である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	図書館システム更新事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 29 年度	施策	生涯学習の充実
現況	<p>現行図書館システムが平成28年9月30日をもって、5年のリース期間を終え、無償譲渡となる。10月1日からは、サービス保守のみとなるが、保守サービスの延長ができない機器もあり、故障の場合は買い替えとなる。また、システム、MARC（書誌情報）が現行のままでは、リクエストの多い内容検索、あいまい検索に未対応のため、利用者に不便をかけ苦情を受けている。</p>		
目的	<p>リース期限後の無償譲渡となった機器の中には保守サービスの延長ができないものもあり、故障した場合は即買い替えとなるため、運用上支障をきたすことが憂慮される。また、新システムやMARCへの移行とともに、利用者である市民の利便性の向上も図れるため、図書館利用も活性化することが期待できる。（特に利用者からの苦情が多いあいまい検索、内容検索が可能となる）</p>		
手法	<p>平成29年10月より新図書館システム、MARCを採用する。なお、更新システムは利用環境に左右されず安定しており、かつ低コストのクラウド方式を採用する。また、MARCは業界最大手のTRC（図書館流通センター）を採用することで、充実した内容検索やあいまい検索、学校への（授業進度等に応じた）資料提供などを可能とする。（業界第2位日販MARC撤退問題もあり、MARC専門で安定しており、MARCの精度も高いTRCを採用したい。）</p>		
事業内容			
全体計画	平成28年度にリース満了となり無償譲渡となった図書館システム（富士通Liswing V2）の更新とシステム、MARC（書誌情報）の入れ替え	事業年度	10月1日からシステム、MARC更新・本稼働
総合評価	A	<p>図書館に求められる生涯学習の拠点施設としての機能を果たすため、更新したシステムの安定した運用を継続していくことが適当である。</p>	

平成29年度実施事業評価書

事業名	弓道場建設事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 29 年度	施策	スポーツの振興
現況	認定こども園を整備するにあたり、現在の弓道場を取壊し、別の場所に新たに建設するもの。 現在の弓道場は昭和52年7月に市営弓道場として建設され、これまで各種大会・審査会などの行事が行われ多くの市民が利用している。競技性はもちろんのこと心身の鍛練をする日本伝統の武道として現在でも土岐市において盛んに行われている。また、弓道協会による弓道教室には多くの市民の参加があり、弓道人口の増加及び若返りが図られている。連日練習場として利用され、年間の利用者数は4千人を超えている。		
目的	弓道は土岐市において土岐市体育協会発足時から弓道協会が登録され、各種大会においても優秀な成績を収めてきた歴史があり、古くから市民の関心を集め、土岐市のスポーツ振興の一翼を担ってきた経緯がある。現在でもその活動は盛んであり、東濃総体・県民スポーツ大会でも毎回優秀な成績を収め、年間利用者は安定した数となっている。今回こども園建設により現弓道場は取り壊しとなるが、今後も継続して使用することができる新弓道場を建設することで土岐市における弓道人口、スポーツ人口の維持若しくは増加を図ろうとするもの。		
手法	別の場所での弓道場建設		
事業内容			
全体計画	弓道場建設	事業年度	弓道場建設に伴う各種手続、造成、建設
総合評価	A	スポーツの振興を図るため、スポーツ施設の充実に取り組むものであり、平成31年度の施設建設に向け継続して実施していくことが適当である。	

事業名	スポーツ施設維持管理事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 37 年度	施策	スポーツの振興
現況	老朽化の著しい施設が大半を占めており、継続的な営繕が必要となっている。		
目的	施設の利用者が安心・安全に利用できる環境を整え適正な管理を行う。		
手法	市民の運動実施率向上のため継続的に行う		
事業内容			
全体計画	市営球場（大徳原・敷島）、市民体育館（駄知・土岐津・西部・肥田）、スポーツセンター、総合公園、活動センター、射撃場、武道場、弓道場、ウエイトリフティング場の維持管理	事業年度	年度途中に西部体育館・弓道場の廃止予定
総合評価	A	スポーツの推進を図るためスポーツ施設の維持管理は必要であり、限られた予算の範囲において優先順位を定め、継続して実施していくことが適当である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	スポーツの普及交流事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	スポーツの振興
現況	スポーツ推進員による軽スポーツ教室の実施、市民ロードレースや土岐市一周駅伝、焼津市とのスポーツ交流事業など、市民がスポーツに触れる機会を提供する。		
目的	スポーツを推進し、姉妹都市とのスポーツ交流をすることにより、市民が健康で充実した生活が送れることを目的とする。		
手法	生涯スポーツの普及事業としてノルディックウォーキング講座の実施、スポーツフェスティバル等を開催。		
事業内容			
全体計画	スポーツ広場 ノルディックウォーキング教室 スポンジテニス・親子テニス教室 森林ウォーキング、体操教室 スポーツフェスティバル 市民ロードレース 土岐市一周駅伝 焼津市とのスポーツ交流	事業年度	スポーツ広場 ノルディックウォーキング教室 スポンジテニス・親子テニス教室 森林ウォーキング、体操教室 スポーツフェスティバル 市民ロードレース 土岐市一周駅伝 焼津市とのスポーツ交流 土岐市・焼津市スポーツ姉妹都市締結40周年記念事業
総合評価	A	競技スポーツや生涯スポーツにおいて広くスポーツの振興に努めており成果をあげている。今後も市民のニーズを捉えながら継続することが適当である。	

事業名	競技力の向上に関する事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	スポーツの振興
現況	市民総合体育大会において優秀な成績を収めた選手・チームが東濃総合体育大会・岐阜県民スポーツ大会に出場し優秀な成績が収められるように強化費や出場に係る費用を助成することで、協会・選手への参加意欲の向上を図る。		
目的	競技スポーツを行う市民が、各種大会等で優秀な成績を収めることを目的とする。		
手法	競技スポーツを行う協会・選手に強化費・参加費を支給する。		
事業内容			
全体計画	東濃総合体育大会・岐阜県民スポーツ大会・全国大会出場する選手・役員に対し、強化費・参加負担金を支給	事業年度	東濃総合体育大会及び岐阜県民スポーツ大会の出場し、上位成績を目指す。
総合評価	A	東濃総合体育大会、県民スポーツ大会など優秀な成績を上げており、また全国大会等出場選手を多く輩出していることから、継続して実施することが適当である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	史跡乙塚古墳附段尻巻古墳保存整備事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	平成 24 年度 ～ 平成 33 年度	施策	文化・芸術の振興
現況	国指定史跡乙塚古墳附段尻巻古墳は、石室に歪みや石材の割れがあるため、古墳の特徴である横穴式石室内の見学に支障がある。また周辺の環境も雑然としている。		
目的	古墳石室の崩落等を防ぐ措置を行い貴重な文化財を後世に伝えるとともに、周辺の環境整備を行い郷土の歴史を体感できる場として活用していく。教育振興基本計画において、文化財の保護・活用の推進として掲げた施策「指定文化財の現状等の調査を行い、修復や環境整備を行う」を実施する。		
手法	史跡の保存と活用の促進を図る計画を策定し、史跡一帯の整備を推進する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡（段尻巻古墳）及び隣接地の公有化 ・ 保存管理計画策定 ・ 整備計画策定（計画（基本構想・基本計画）、設計（基本設計・実施設計）} ・ 発掘調査、経年劣化調査 ・ 整備工事 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備計画（設計（基本設計））策定 ・ 縦横断測量（古墳） ・ 整備委員会 ・ ワークショップ ・ 継続調査
総合評価	A	国指定史跡としての重要な文化財であり、その整備とともに活用について継続した取り組みが適当である。	

事業名	文化財保護活用事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	文化・芸術の振興
現況	文化財を調査・保護するとともに、美濃陶磁歴史館において郷土の文化を代表する美濃焼の歴史を紹介する展示等を実施している。		
目的	地域に伝わる文化財を保存し後世へ継承するとともに、文化財がもつ価値や意味を理解していただく。		
手法	文化財保護等の文化振興事業、郷土の歴史研究の基礎資料をまとめる歴史史料整理事業、美濃陶磁歴史館管理運営事業、歴史民俗資料等展示事業		
事業内容			
全体計画	文化振興事業、歴史史料整理事業、美濃陶磁歴史館管理運営事業、歴史民俗資料等展示事業	事業年度	文化振興事業、歴史史料整理事業、美濃陶磁歴史館管理運営事業、歴史民俗資料等展示事業
総合評価	A	貴重な文化財の保護・活用とともに、後世への継承も重要な課題であり、継続して実施していくことが適当である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	文化芸術活動振興事業	基本目標	豊かな心と文化を育む人づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	文化・芸術の振興
現況	文化プラザを中心に文化・芸術的な各種イベントを開催している。		
目的	市民の文化活動の拠点として文化プラザを健全に管理し、市民ニーズを満たす質の高い文化・芸術イベントを開催する。		
手法	文化プラザ運営事業、市民参加型催事等の文化芸術振興事業		
事業内容			
全体計画	文化プラザ運営事業、文化芸術振興事業	事業年度	文化プラザ運営事業、文化芸術振興事業
総合評価	B	市民ニーズに応えるべく継続して実施することが適当であるが、新庁舎建設工事期間中の事業計画について配慮を要する。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	消防車両整備事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	消防・救急の充実
現況	緊急車両を車両更新計画（非常備消防車両20年・常備消防車両18年・救急自動車12年）に基づき更新し、消防力の低下をきたさないように整備を図り、市民の安心安全を確保している。		
目的	消防の三要素（人員・施設・水利）内の施設を車両更新計画に基づき更新することにより、緊急車両経年劣化等による消防力の低下をきたさないようにすることを目的とする。		
手法	消防車両を更新整備し、装備の充実及び高度化を図ることで、消防力が強化され市民の生命及び財産を災害から守るとともに、災害による被害を軽減することができる。		
事業内容			
全体計画	平成29年度～平成31年度以降も更新計画に基づき更新をしていく。 【常備消防】 ・高規格救急車（資器材含む）【H17】・化学消防ポンプ車【H10】・本部指揮車【H11】・消防ポンプ自動車【H12】・資機材搬送車【H2】・水槽付消防ポンプ自動車【H13】 【非常備消防】 ・小型ポンプ積載車（土岐津）【H10】・小型ポンプ積載車（濃南）【H8】・消防ポンプ自動車（肥田）【H10】・全自動小型照明車（妻木）【H11】・消防ポンプ自動車（泉）【H9	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高規格救急車（資器材含む）【国庫補助・緊援隊整備費】 34,084千円 ・化学消防ポンプ車 75,600千円 ・北署後方支援車（本部指揮車更新） 7,168千円 ・土岐津小型ポンプ付積載車 8,046千円
総合評価	A	緊急車両の更新計画に基づいて更新していくことで、消防力が維持・強化されることから事業としては必要不可欠であり、住民の安全・安心にも有効である。また、車両の整備方法についても、出動に支障を期すことなく効率的に行われていることから現状のまま継続することが適当。	

事業名	濃南分団中核拠点施設建設事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 30 年度	施策	消防・救急の充実
現況	濃南分団以外の中核拠点施設の建設は完了している状況である。このため、濃南分団中核拠点施設の建設を計画するもの。		
目的	地域の消防防災拠点として消防団の活動施設を整備し、消防団の組織の強化を図るため、濃南分団中核拠点施設を建設する。		
手法	消防団の拠点となる施設を建設することにより、消防団の強化を図る。		
事業内容			
全体計画	濃南分団の中核拠点施設を建設する。 【H28】 関係団体との協議調整 【H29】 工事設計委託 【H30】 建設工事	事業年度	濃南分団中核拠点施設設計委託 5,076千円
総合評価	A	人口減少やサラリーマン団員が増加する中で、消防団員の早期集結・出動あるいは結束力の強化を図るなど組織強化のためにも中核拠点施設の建設は事業として妥当であり、その建設に向けた設計については活動を考慮したもので有効かつ効率的に行われた。このため設計に基づく中核拠点施設建設と事業を継続し完了させることが適当。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	消防本部等庁舎維持事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 31 年度	施策	消防・救急の充実
現況	消防本部庁舎及び北防災センターは、平成3年から25年が経過しており、外壁タイルの剥離の危険が増していることと、空調設備の老朽化が進んでいる。空調については点検業者から故障等の可能性やその部品供給などを考慮すると数年先には交換が必要になるとの報告を受けている。		
目的	災害発生時の拠点施設としての機能を維持させる。		
手法	①外壁タイル補修は今年度外壁の打音調査を実施し、施工方法の検討をする。 ②室外機、室内機等の機器を更新する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 外壁タイル改修工事 空調設備改修工事 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 外壁改修工事 (エバーガード工法によるもの)
総合評価	A	土岐市の防災体制の万全を図るため、老朽化した防災拠点施設の改修を図ることは重要であり、外壁の改修は防災拠点としての機能維持に大変有効なものであった。このことから、他の老朽部分も継続した改修を実施して施設を維持することが適当。	

事業名	消防・救急活動用資機材の充実・管理事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度	施策	消防・救急の充実
現況	職員にて週に1回の作動点検を実施しているが、その他にメーカーの推奨年数に応じた点検整備や使用期限のあるものについては更新し対応している。また新たに必要な資機材は予算化して配備している。		
目的	資機材を有効的に、また安全に使用するため週末点検及びメーカー推奨による点検を実施するもの。新たに必要な資機材を予算化し配備することで職員の負担を軽減するもの。		
手法	定期の点検、予算化された新たな資機材の購入		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 週末点検 メーカー推奨年数に基づいた点検 使用期限を迎えた物の更新 新たに必要な資機材の購入 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 定期の点検 資機材の購入
総合評価	A	安全・的確な各種活動を実施していくためにも事業は適正かつ有効であり、事業についても効率的に行われていることから有効な活動が実施できている。このため資機材の定期的な点検、更新等は継続することが適当。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	救急救命士資質向上研修・実習事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度	施策	消防・救急の充実
現況	救急救命士が行う救命処置は適時拡大され新たな教育が必要となり、また既に習得した知識と技術を維持するための研修及び実習を行い、救急救命士生涯教育単位を取得している。		
目的	救急救命士生涯教育単位取得ポイントを県MCが規定するポイント分取得させ、救命士としての資質向上につなげる。		
手法	県内外で開催されている研修会、講習会への出席、消防長会後援コースの指導等の回数を増加させる。		
事業内容			
全体計画	<p>【生涯教育単位の取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院実習 ・ドクヘリ／ドクターカー同乗 ・学術集会／研究会 ・実技技能教育コース ・救命士実地修練、論文、集合研修 ・重症者搬入時研修 ・MC救命士業務 ・タスク業務 	事業年度	県が規定するポイントを運用救命士全員がクリアしている。
総合評価	A	救急救命士は適切確実な救急活動を実施するため、岐阜県メディカルコントロール（県MC）体制のもと研修・実習等の教育実施が定められており、事業の実施は妥当であり、資質向上のためにも有効である。また、その実施については全救命士が計画的に配分され効率的に実施されていることから、継続実施することがが適当。	

事業名	消防法令等遵守推進・研修事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度	施策	消防・救急の充実
現況	近年、全国的に社会福祉施設やホテル等の防火対象物での火災や、一般住宅の火災により多くの死傷者が発生しているが、その要因として消防用設備等や住宅用火災警報器の未設置あるいは不備により被害が拡大しているものと思われる。		
目的	火災による物的・人的被害を未然に防止あるいは軽減するために、防火対象物等の事業者や一般住宅に居住する市民に対して、消防法令等（消防法、火災予防条例など）を遵守させるとともに、防火意識を向上させる。		
手法	職員に各種研修等を受けさせて消防法令等に精通させるとともに、予防技術資格者を育成し、事業所に対する立入検査や一般家庭への防火指導を適切に行う。また違反是正を積極的に推進する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・防火対象物や危険物施設等の立入検査 ・消防広報 ・職員研修 	事業年度	立入検査 火災予防ポスター展開催 職員研修 予防関係図書
総合評価	A	消防として、火災予防にかかる法令遵守とそのための知識向上は重要であり、各種研修や立入検査は妥当かつ有効な業務であり、計画に沿って効率的に研修や立入検査・指導等が実施されたことから、継続することが適当とする。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	消防団運営事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度	施策	消防・救急の充実
現況	現在の消防団員の充足率92% (実員数464÷定員503名)		
目的	全国的に問題となっている消防団員の確保については、当市でも同様である。少子高齢化が進む中で今後消防団員を飛躍的に増やすことは難しいが、県が推進している団員確保対策95%を目標に事業を推進する必要がある。		
手法	現在施行されている消防団協力量業所表示制度及び県が行う減税制度(2か年)を周知させる。また、広報紙やホームページを利用し魅力ある消防団をPRする。		
事業内容			
全体計画	各種行事を行う際に広報紙及び新聞社に情報提供し行事の様子を紙面で紹介し魅力ある消防団をPRする。また、減税制度を活用してもらうため非雇用者を消防団に入団させるようなPRを行い団員確保に努める。先ずは充足率95%が目標	事業年度	各種行事の計画実施 情報提供 広報紙への掲載 各分団への勧誘活動の強化依頼
総合評価	A	人口減少や少子高齢化、被用者の増加による消防団員の確保が厳しいことから、消防団の充実強化法が施行され、団員の処遇改善、装備の充実や確保対策等が求められている。これを受け、充実強化や確保のための広報などPRは妥当かつ有効であり、その実施についても効率的に実施されていることから継続することが適当とする。	

事業名	女性消防職員採用事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度	施策	消防・救急の充実
現況	土岐市消防本部では、女性職員の受け入れ可能な施設整備がされていなく、現状女性職員はいない状況である。平成27年度消防庁では、全国の消防吏員に占める女性消防吏員の比率を平成38年度当初までに5%に引き上げることを共通目標としている。平成27年度で女性職員比率は全国2.7%である。		
目的	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の施行を鑑み、女性職員が参画、活躍することで住民サービスの向上、消防組織の強化に寄与することから女性職員を採用するにあたり、更衣室、仮眠室、浴室及びトイレ、洗面室、洗濯機、乾燥機、休憩室等の必要性の検討を進め、消防庁舎施設の改修を実施し、女性職員の受け入れ態勢を整えるもの。		
手法	庁舎改修設計の後、改修工事を実施する。 並行して職員採用に向けて広報活動、募集を実施する。		
事業内容			
全体計画	女性消防職員を計画的に採用するために、平成31年度までに職員が勤務できるよう受け入れ態勢を整える。 平成31年度採用試験。 平成32年度採用。 消防職員の増員を検討しながら平成40年度には本部1人、北署2人、南署2名の5名程度を目標とする。	事業年度	北消防庁舎改修工事案策定
総合評価	A	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、消防における女性消防吏員の比率5%が求められているが、当本部では女性消防吏員がゼロであることから、女性の活躍やきめ細かな住民サービスのためにも、女性消防吏員の採用と施設改修は妥当かつ有効である。なお計画としては採用決定後の消防学校派遣中に施設改修実施としており効率的であり、この計画を継続することが適当。	

事業名	通信指令施設更新事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 31 年度 ~ 平成 31 年度	施策	消防・救急の充実
現況	現在運用している高機能消防指令台は、導入から5年が経過し、更新時期を迎えている。大きなトラブルが発生する前に更新する必要がある。		
目的	火災・救急等の災害指令を遅滞なく実施し、運用部隊を管理するため、機器の不具合が発生するトラブルを未然に防ぎ安定した指令業務を行う。		
手法	現在使用している指令システムの情報系パソコン及びサーバーの更新		
事業内容			
全体計画	消防指令システムのパソコン及びサーバーの更新 (情報系 5年周期) (通信系 9年周期)	事業年度	
総合評価	A	通信指令施設更新事業は、火災・救急等の各種災害発生時における通信指令業務を的確に実施するために、老朽化した機器を更新して機器トラブルによる災害受信や処理に係る支障を回避するものであり、事業の妥当性・有効性は適正である。なお、事業実施については、見積もりや仕様内容について精査するなどして継続することが適当。	

事業名	消防機能（通信指令システム）広域化検討事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 27 年度 ~ 平成 33 年度	施策	消防・救急の充実
現況	平成27年度に東濃5市で消防機能の広域化・共同運用について再度検討することを目的に、「東濃地域消防機能広域化研究会」が設置され、協議を開始し、平成27年度研究会において、消防指令機能の共同運用について研究を進めることが決定した。土岐市の現在の通信指令システムはH24、3に2億4,675万円で導入し現在に至っている。保守点検費は年間918万円。		
目的	消防に関する行財政運営の効率化及び基盤強化のため、通信指令システムの東濃5市での広域化・共同運用を、各市の通信指令システム更新時期を考慮して、平成33年度稼働目標として検討していく。		
手法	平成28年度は、東濃西部広域行政事務組合にて、平成28年4月18日付けで検討業務を委託契約（契約金額は2,160,000円で、東濃西部行政事務組合及び中津川・恵那広域行政推進協議会が負担）した。委託内容は研究会のアドバイザー業務、5市の通信指令業務の現状調査、共同運用センター概要案の作成、稼働までの整備計画スケジュール案の作成、概算経費の策定、国県補助に係る情報提供。研究会は6回開催予定。		
事業内容			
全体計画	東濃地域消防機能広域化研究会による検討 (施設・システム・運用の決定、設置場所の決定、通信指令協議会の設立、建物・指令台の設計及び工事、平成33年度稼働目標)	事業年度	研究会による検討
総合評価	C	人口減少、高齢化の進展等に鑑み、消防力の維持・強化には広域化や消防事務の一部について連携協力を行うことが有効であり、その中で消防に関する行財政運営の効率化及び基盤強化のため東濃5市での通信指令システム共同運用についての検討は妥当で、平成28年・29年と研究会が開催され、各効果や課題の検討結果は有効かつ効率的であった。事業として研究会報告書がまとめられ検討事業は終了した。	

事業名	防災支援事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	防災・減災対策の推進
現況	巨大地震等大規模災害発生の可能性が高まる中、市内各地域での災害図上訓練、防災に係る各講座の他、自治会や自主防災組織への防災資機材及び防災倉庫の整備費用に対する補助を実施しているが、引き続き地域防災力の向上を図るため、防災対策の充実、強化に取組んでいく必要がある。		
目的	地域防災力の向上、自助・共助の強化		
手法	市内各町に対する災害図上訓練の実施や防災講演会（出前講座）、防災リーダー養成講座や防災リーダースキルアップ研修の実施		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 市内各町に対する災害図上訓練の実施 地域防災研修会（出前講座）の実施 防災リーダー養成講座の実施 防災リーダースキルアップ研修の実施 防災資機材等整備事業補助金 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 市内各町に対する災害図上訓練の実施 地域防災研修会出前講座の実施 防災リーダー養成講座の実施 防災リーダースキルアップ研修の実施
総合評価	A	地域防災力の向上は、減災のための必須事業であり、継続的に実施する。防災資機材整備事業補助金については、さらなる周知を図る必要がある。	

事業名	防災対策事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	防災・減災対策の推進
現況	巨大地震、集中豪雨等大規模災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめるため、広域避難所への防災倉庫設置、災害用食料（アルファ化米・サバイバルフーズ・パン・飲料水）の備蓄、MCA無線機の整備のほか、防災行政無線の維持管理により、防災・減災対策を進めている。		
目的	災害から市民の生命・財産を守り、被害を最小限にとどめるため。		
手法	<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ巨大地震の被害想定による避難者数（5,510人）に対応する食料備蓄増量や避難所開設時の防災備蓄品の整備、災害時の通信体制強化 		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 食料の備蓄量の増量 防災倉庫の整備 災害時の体制強化 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 食料の備蓄量の増量 防災倉庫の整備 災害時の体制強化
総合評価	A	防災無線の維持・管理は、行政が実施すべき必須事業であり、継続的に行わなければならない。避難所生活が長期化するおそれのある南海トラフ巨大地震への対策として、避難所開設初期対応分として、食糧・飲料水を確保する必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	駅前広場整備事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 24 年度 ～ 平成 33 年度	施策	駅周辺の整備
現況	市民意識調査によると土岐市駅周辺の整備に関する不満度が最も高く、駅前中心市街地を活性化するための施策が急務となっている。平成26年度までに都市計画道路新土岐津線の土岐市施行分については概ね完了しており、引き続き近接する駅前交差点及び駅前広場の整備を行うため、平成27年4月27日付けで事業認可を取得している。また、付帯事業として交差点付近や駅から東の河合多治見線についても整備を検討している。		
目的	土岐市の玄関口にふさわしい駅前広場の整備および河合多治見線の拡幅整備を実施することにより、駅周辺の住環境、商環境および景観の整備と交通の流通機能、歩行者の安全性の向上を目指す。		
手法	<ul style="list-style-type: none"> ・シェルター整備、公共交通機関・自家用車道線の明確化（駅前広場内安全確保および利便性の向上） ・歩道整備、段差解消、身体障がい者用駐車施設の設置等の整備（バリアフリー化） ・駅西自転車駐車場整備、駅西・北自動車駐車場整備による自転車利用者および歩行者の利便性と安全性の向上（通学路の安全確保） ・駅前広場内無電柱化（駅前景観整備、防災機能の強化） 		
全体計画	事業内容		事業年度
	駅前広場整備事業A=5,000㎡ 河合多治見線道路整備事業 L=160m W=9.5m 横断構成2.5+0.5+3.0+3.0+0.5+2.5 駅北シェルター整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・建物補償（基金からの買戻し） ・建物補償費再算定 ・トイレ、符合バトロール待機所設置工事 ・JR駐車場造成委託 ・電柱仮移転 ・モニュメント移設 	
総合評価	A	駅前広場の安全性・利便性の向上を図り、市の玄関口としてふさわしい環境空間の創出のため必要な事業である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	橋梁整備事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 19 年度 ~ 平成 32 年度	施策	道路・河川の整備
現況	近年、老朽化した橋梁の落橋事故や危険箇所の発見等が相次いでおり、高度成長期時代に架橋された橋梁の老朽化が進行している中で、橋梁の維持管理が問題となっている。よって、有事の際に道路網が寸断されないように、国策である橋梁長寿命化修繕計画を基に、延命を図る補修に加えて耐震補強や架替も検討に入れながら、大きな財源を必要とする橋梁の維持管理を計画的に進めていく。【防災・安全交付金事業】		
目的	予防的修繕を行うことによる維持管理コストの低減化。主要橋梁の補強・補修・架替により道路の防災機能を高め、有事の際に起こりうる物資輸送経路の遮断による孤立化・混乱の防止や、早期復興を助長することで、住民の安定した生活に寄与する。		
手法	改正道路法に基づく定期点検の義務化を定めた省令がH26.7.1に施行された。既設橋梁の点検を行い耐震補強・補修・架替などの整備を進めて、利用者及び周辺住民の安全性を向上させ、流通機能を確保する。 長寿命化修繕計画策定に伴い、効率的で経済的な整備を進め、橋梁の延命を図る。		
事業内容			
全体計画	市内全橋梁数：346橋 ・第1次対象重要橋梁数65橋	事業年度	補単) 橋梁定期点検 91橋C=37,488千円 補単) 補修耐震補強工事・栄橋(4期) C=201,300千円 ・井乃口橋(3期)C=37,400千円
総合評価	A	安心安全な市民生活と市の産業を支えるインフラである橋梁の整備事業は必要な事業である。	

事業名	土岐口開発に伴う周辺道路新設事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 26 年度 ~ 平成 32 年度	施策	道路・河川の整備
現況	土岐口財産区の鉱山跡地の開発に伴い、周辺道路の整備が必要となっている。		
目的	県道土岐南多治見インター線と開発に伴う周辺道路(国道19号オーバース)を結ぶ道路を新設するもの。		
手法	県道土岐南多治見インター線と土岐口開発に伴う周辺道路を結び、インターからの利便性の向上に寄与する。		
事業内容			
全体計画	道路改良事業 ※財産区事務所と国交省との事業分けにより変更となる。	事業年度	家屋移転補償費 C=11,000千円 工作物移転補償費 C=94,400千円 補償算定委託費 C=2,790千円 用地取得費 C=7,612千円 測量登記事務委託費 C=1,660千円 工事費 C=500,000千円 受託工事費(国交省) C=300,000千円 (国道19号跨道橋・加減速車線)
総合評価	A	市の活性化に資する大型商業施設誘致には、開発区域周辺道路新設事業は必要である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	御幸急傾斜地崩壊対策事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 26 年度 ～ 平成 31 年度	施策	道路・河川の整備
現況	平成23年9月20日台風15号による豪雨により、斜面が20cm程度下がったため緊急対応を実施した。その後、地質調査を実施し、歪み計を設置し斜面の挙動数を継続観測している。変動は見られなかったが、崖が連続した地域で土砂災害特別警戒区域であるため、事業実施へ向けて県庁砂防課と協議中である。		
目的	急傾斜地の崩壊による災害より、住民の生命を保護することを目的とする。		
手法	急傾斜地崩壊危険区域を法指定し、県単急傾斜地崩壊対策事業補助金を活用することで、急傾斜地崩壊対策防止施設を整備する。		
事業内容			
全体計画	予備設計 詳細設計 測量分筆登記 工事費	事業年度	
総合評価	C	急傾斜地内の地権者の同意が得られないため事業中止。	

事業名	肥田川改修関連事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 32 年度	施策	道路・河川の整備
現況	岐阜県施工の肥田川改修工事に附帯する、石仏橋・森前橋とその周辺の兼用護岸整備が必要となっている。		
目的	岐阜県施工の一級河川肥田川に架かる市道石仏橋・市道森前橋・市道兼用管理用道路の改築工事について、協定を締結し工事費用負担割合により、それぞれ負担するもの。		
手法	当該河川の流下能力が向上し、洪水による氾濫を防ぐことができるとともに、交通の利便性に寄与。		
事業内容			
全体計画	【石仏橋】 【森前橋】 【市道兼用護岸】	事業年度	【森前橋】 工事費（護岸工） 【市道兼用護岸】 工事費
総合評価	A	地域住民の安全確保と交通利便性向上を図る当該事業は必要である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	道路ストック総点検事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 30 年度	施策	道路・河川の整備
現況	本市が管理する道路ストック対象道路において、道路構造物について施設の健全性の点検を行い、修繕箇所を抽出するとともに、安全で円滑な交通確保のための修繕計画を作成し対応している。【防災・安全交付金事業】		
目的	概ね5年に1度の点検を実施し、調査結果に基づき損傷箇所を計画的に修繕を実施することを目的とする。		
手法	道路ストック対象道路において、概ね5年に1度、道路構造物について施設の健全性の点検を行い、修繕箇所を抽出するとともに、修繕計画を作成し、防災安全交付金（国庫補助）対象事業により順次対策を実施している。		
事業内容			
全体計画	道路ストック総点検（舗装）事業	事業年度	舗装修繕工事 C=19,000千円
総合評価	A	健全な市道の維持には、道路ストックの定期点検及びそれに基づく補修等事業は必要である。	

事業名	道路台帳デジタル化事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度	施策	道路・河川の整備
現況	昭和60年に作成した台帳を使用しており、現況と図面が一致していない路線が多数ある。マイラー原図を加除して利用している。来庁者及び職員から、日々市道についての問い合わせがあり、紙の道路網図・平面図・実延長調書にて確認しているが、調べるのに時間が掛かる。路線ごとに平面図があるため、交差点部分は2つ以上の台帳を確認する必要がある。紙の台帳は、破損、劣化している。		
目的	道路現況と台帳が一致し、適正な道路管理ができる。汎用性の高いデータ形式とすることで、他課でも利用できる。PC上で、航空写真や地番図などのレイヤーと道路台帳を重ねることで、境界の確認が容易になる。誰でも簡単な操作で、道路台帳の確認ができる。将来的に、橋梁管理、占用物件管理、道路施設管理、特殊車両通行協議などのシステム拡張ができる。		
手法	都市計画図を作成する際に、航空写真を利用し道路の外郭をデータ化する。（都市計画課事業）道路幅員や道路施設、占用物件などを現地測量し、データ化する。都市計画図をベースにするため、周辺の建物や地形は、新たに測量する必要はない。現在使用している、境界・法定外管理システムに、データをインストールする。タブレットにデータを収納することで、現場での確認作業が飛躍的に効率化する。		
事業内容			
全体計画	市道約500km分の台帳を新規作成する。作成した道路台帳データを、既存システムにインストールする。	事業年度	5,171千円 ・紙ベースの道路台帳の修正（4km分） 31,064千円 ・都市計画基本図作成の内、市道台帳作成分（ただし、契約は都市計画で一括）
総合評価	A	適正な道路管理及び窓口・現場での確認作業の効率化には必要な事業である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	道路整備事業（丸山橋交差点改良事業）	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 29 年度	施策	道路・河川の整備
現況	県道土岐市停車場細野線と土岐市及び瑞浪市休日急病診療所へ、また旭ヶ丘団地や駄知小学校等へ通じる主要幹線である市道60011号線を結ぶ駄知町中心市街地である交差点（丸山橋交差点）において、旭ヶ丘団地への通行に交通渋滞緩和対策と事故防止対策が大きな課題となっており、地元からの重大な要望となっている。		
目的	丸山交差点の改良と市道60011号線の拡幅により、駄知市街地と旭ヶ丘団地への利便性の向上に寄与する。		
手法	現在、変形している丸山橋交差点の改良を実施するとともに、市道60011号線を拡幅するもの。交差点部の家屋補償が必要となる。H27予備検討業務委託実施し、現在詳細設計中（補償費算定中・用地取得費算定中）である。		
事業内容			
全体計画	道路改良（交差点改良）事業	事業年度	用地取得費 C=5,000千円 家屋移転補償費 C=20,000千円 工事費 C=30,000千円
総合評価	C	計画通り事業完了。	

事業名	道路整備事業（市道22380号線拡幅事業）	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度	施策	道路・河川の整備
現況	東海環状自動車道土岐南多治見ICに近接するなど交通アクセスもよく、市有地として企業の誘致を行っている下石工業団地と主要地方道県道多治見恵那線へ通じる主要幹線である市道22380号線において、交通対策と事故防止対策が大きな課題となっており、地元からの重大な要望となっている。		
目的	現在、下石工業団地へ1社の企業進出が決定しており、市道22380号線の拡幅により、工業団地への利便性の向上に寄与する。		
手法	下石工業団地へ通じる、市道22380号線を道路拡幅し、歩道を改良する。		
事業内容			
全体計画	道路改良（交差点改良）事業	事業年度	詳細設計委託料 （測量分筆登記含む） C=20,000千円 不動産鑑定手数料 C=1,200千円
総合評価	A	交通量増加対策として、道路拡幅及び歩道改良する当該事業は必要である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	五斗時一之谷改修事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 31 年度	施策	道路・河川の整備
現況	水路護岸が天然護岸（未整備区間）であり、大雨時等（近年ではH22、23年度に集中豪雨）、の増水時には県道が冠水し民家が浸水する。		
目的	堤体を有する護岸の整備を行い、冠水被害を防ぐもの。		
手法	H28年度 用地交渉 H29年度増水期に県道土岐可児線を横断するボックスカルバートを県が改修する予定である。 県工事に合わせて水路改修工事を行う。		
事業内容			
全体計画	水路改修事業	事業年度	※県道BOX工事 水路改修工事
総合評価	A	豪雨時の住宅浸水及び県道冠水被害を防ぐためには、当該事業は必要である。	

事業名	道路整備事業（市道22366号線拡幅事業）	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 30 年度	施策	道路・河川の整備
現況	土岐市内の幼保連携型認定こども園として、下石保育園、山神保育園及び下石小学校附属幼稚園を統合し、現在西部支所及び西部体育館の位置する敷地内に西部こども園の新築を行うにあたり、主要地方道県道多治見恵那線と認定こども園へ通じる主要幹線である市道22366号線を結ぶ下石町中心市街地である交差点（下石貢交差点）において、交通渋滞緩和対策と事故防止対策が大きな課題となっており、地元からの重大な要望となっている。		
目的	現在西部支所及び西部体育館の位置する敷地内に西部こども園の新築を行うにあたり、下石貢交差点の改良と市道22366号線の拡幅により、認定こども園と市街地への利便性の向上に寄与する。		
手法	認定こども園へ通じる下石貢交差点の改良を実施するとともに、市道22366号線（西部支所前）を道路拡幅し、歩道を新設するもの。		
事業内容			
全体計画	道路改良（交差点改良）事業	事業年度	詳細設計委託料 C=22,000千円
総合評価	A	交通渋滞緩和対策と事故防止対策として、当該事業は必要である。	

事業名	配水施設改良事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 29 年度 ~ 平成 31 年度	施策	上下水道の整備
現況	土岐市水道事業は、平成14年度に濃南地区の水道整備が完了し、市内のほぼ全域でどこでも水道水の供給可能な状況となっている。		
目的	施設整備後長期間経過したものや、地震などの災害に対する安全性の向上が求められ、計画的に老朽化施設の更新や耐震化を進めていくことが目的である。		
手法	土岐市上水道管路耐震化計画及び老朽管布設替計画、配水池等の機械、電気設備更新計画に基づき、計画的に施設の更新を行っている。		
事業内容			
全体計画		事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道関連工事 ・施設改良工事 ・区画整理事業関連工事 ・消火栓設置工事 ・道路改良関連工事 ・委託業務
総合評価	A	水道水の安定供給はもとより、震災等におけるライフラインの確保及び早期復旧を可能とするには、必要かつ重要な事業である。	

事業名	公共下水道事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	~ 平成 37 年度	施策	上下水道の整備
現況	本市の公共下水道は昭和49年2月の事業着手から42年が経過し、普及率も8割を超えいよいよ終盤となった。(基本計画目標年度H37年末)		
目的	公衆衛生の向上を行い快適な生活環境を確保する。並びに公共用水域における水循環の保全並びに水環境を創成し、健全な都市の構築を図る。		
手法	公共下水道による污水处理施設の計画及び整備。 (管渠整備、処理場水処理施設増設、計画には改築更新も含む。)		
事業内容			
全体計画	目標年次 H37年度 処理面積 2,269.7 ha 処理人口 51,000 人 処理場 処理水量 27,100 m ³ 敷地面積 46,320 m ² 管渠延長 汚水管 479 km 雨水管 31 km	事業年度	<管渠> 施工 5,879m 事業計画変更、認可
総合評価	B	管渠布設及び処理施設について、投資費用に対するその効果を詳細に検証し、より経済的、効率的に事業を展開することが重要な時期となっている。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	下水道管路施設長寿命化事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 37 年度	施策	上下水道の整備
現況	長寿命化基本計画において、下水道管路施設の維持管理を長期に渡り計画している。この基本計画の中で、不明水により処理場の機能低下をもたらすリスクの高い地区は土岐津地区である。		
目的	下水道管路施設を将来に渡り維持管理するため長寿命化計画を策定し効率的に修繕することを目的とする。不明水により処理場の機能低下をもたらすリスクの高い土岐津地区より調査・修繕をする。		
手法	長寿命化計画は、5年間単位で土岐津地区より実施する。他地区についても老朽化は進行しているため長期的に継続していく事業となる。		
事業内容			
全体計画	下水道管施設長寿命化計画：1式 下水道管路施設改築更生工事：1式	事業年度	下水道管路施設長寿命化計画策定 1式 下水道管路施設長寿命化計画策定 TVC調査 L=7.7 km
総合評価	A	長寿命化計画については一次評価にもあるとおり、公共下水道全体としてのストックマネジメントに移行して、より効果的で、財源見通しを立てた事業としていくことが必要となっている。	

事業名	地方公営企業法適用移行事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度	施策	上下水道の整備
現況	土岐市公共下水道事業及び農業集落排水事業は地方公営企業法非適用事業である。平成27年1月27日付総務大臣より平成31年度までに公営企業会計を適用するよう通知があり、平成27年度に移行に関する基本計画を策定し、平成28年度に公共下水道管渠施設の資産調査を実施。基本計画では、平成31年4月に移行予定。		
目的	総務大臣からの通知もあり、法適化する必要がある。公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組む必要がある。よりの確に取り組むためには、財政状態や損益情報などの経営情報、資産の現状を把握し、適切に管理することが重要であるため。		
手法	総務大臣通知では、平成32年4月が移行の期限だが、土岐市の基本計画では、平成31年4月に移行予定である。平成31年度以降は資産管理を会計システムで行うため、平成29年度に会計システム導入後、平成28年度工事分の固定資産台帳の入力を職員で行う。処理場施設についての固定資産調査・評価については、今後の維持管理を考慮し「主要機器単位」での資産登録とするため、委託とする。		
事業内容			
全体計画	平成27年度から30年度の4年間をかけて法適用事業への移行業務を行う。平成27年度に基本方針の検討、平成28年度から平成30年度の3年間で固定資産調査・評価及び資産データ作成、平成30年度に法適用に伴う事務手続き、関係機関との調整を行い、平成31年度から法適用事業へと移行する。	事業年度	公共下水道処理場施設、農業集落排水施設（管路・処理場）の固定資産調査・評価及び資産データ作成。会計システム導入。平成28年度、平成29年度工事分を会計システムに入力。
総合評価	A	資産評価までは順調に推移している。30年度は集大成の年となるので、遅れの無い事業進行をしなければならない。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	水洗化促進事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり			
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	上下水道の整備			
現況	公共下水道を供用開始してから3年を経過したが水洗便所に改造しない未水洗化の家屋がある。また、公共下水道事業・農業集落排水処理事業の未整備地区では、単独浄化槽や汲取り便所が多く生活系排水が未処理のまま河川に放流している。未水洗化の理由として経済的な理由や家屋の老朽化などが主な原因である。					
目的	水洗化を促進することにより生活系排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、住民の良好な生活環境を図ることを目指す。					
手法	<ul style="list-style-type: none"> ・3年以内に公共下水道へ接続する家屋には、水洗便所等改造資金の融資あっせんとして3%以内の利子額を補助する。 ・自然流下で放流が困難な土地には、ポンプ設置費用として80万円以内を補助する。 ・水洗化普及員により公共下水道・農業集落排水処理区域内の未水洗化家屋の所有者等を訪問し、水洗化に係る相談及び指導をする。 ・補助対象地域内において建物に設置後の維持管理の責任が明らかでない処理対象人員50人以下の浄化槽を設置する者に対して補助する。 					
全体計画	<p style="text-align: center;">事業内容</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度 ・宅地内汚水ポンプ設備設置工事補助金制度 ・水洗化普及員による戸別訪問 ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度 </td> <td style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">事業年度</td> <td style="width: 40%; vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度 ・宅地内汚水ポンプ設備設置工事補助金制度 ・水洗化普及員による戸別訪問 ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度 </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> ・水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度 ・宅地内汚水ポンプ設備設置工事補助金制度 ・水洗化普及員による戸別訪問 ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度 ・宅地内汚水ポンプ設備設置工事補助金制度 ・水洗化普及員による戸別訪問 ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度
<ul style="list-style-type: none"> ・水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度 ・宅地内汚水ポンプ設備設置工事補助金制度 ・水洗化普及員による戸別訪問 ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給制度 ・宅地内汚水ポンプ設備設置工事補助金制度 ・水洗化普及員による戸別訪問 ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度 				
総合評価	A	補助金改正に伴い、公共下水道等の計画区域外における合併処理浄化槽の普及に力を入れることが重要である。				

事業名	地籍調査事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 14 年度 ~ 平成 93 年度	施策	住環境・街並みの整備
現況	一般的に土地に関する記録については、古い時代の公図をもとにしたものが多く、土地の境界が不明確であったり、測量も不正確であったりするため、土地の実態を正確に把握できておらず、土地取引、公共事業の推進などにあたって障害となっている。		
目的	土地境界トラブルの未然防止、土地取引の円滑化、災害時の早期復旧、課税の適正化、公共工事及びまちづくりの円滑化等。		
手法	土地一筆ごとの所有者、地目、地積などを調査し、最新の測量技術を用いた測量成果で法務局に地籍図、地籍簿を備え付ける。		
事業内容			
全体計画	土岐市の行政面積116.16km ² のうち地籍調査を必要とする区域（河川、湖沼等を除いた区域）114.22km ² を実施。	事業年度	【測量】 肥田3（下肥田0.22km ² ） 肥田4（中肥田0.21km ² ） 北部4-5（イオン関連0.37km ² ） 【立会】 大富1（泉中北0.20km ² ） 【事前調査】 肥田5（中肥田0.21km ² ） 肥田6（上肥田0.20km ² ）
総合評価	A	土地取引や公共事業の円滑な推進及び課税の適正化を図るためには必要な事業である。	

事業名	都市計画基本図作成及び基礎調査事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 29 年度 ~ 平成 33 年度	施策	住環境・街並みの整備
現況	平成25年度 都市計画基本図作成 平成26年度 都市計画基礎調査、解析 平成27年度 土岐市都市計画マスタープラン中間見直し案作成 平成28年度 土岐市都市計画マスタープラン中間見直し		
目的	本事業は都計法第6条に基づく「都市計画に関する基礎調査」で、都市計画に係る最も土台となるものとして概ね5年ごとに実施するものであり、都市計画区域の現状と動向を把握するために行う。		
手法	航空写真により、基本図を作成すると共に現況を把握し、合わせて基礎調査を解析することにより、区域区分や地域区分の見直し等、都市計画の企画、立案、運用に資する重要な資料とする。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画基本図作成 都市計画基礎調査業務（概ね5年毎） 基礎調査解析業務 庁内GIS構築 都市計画区域マスタープラン作成、変更 上記を一連の作業とし、都市計画区域の現況及び将来的な見通しを調査して、必要に応じて総合計画やマスタープランを変更していく。	事業年度	都市計画基本図作成
総合評価	A	都市計画区域の現状把握と、都市計画の立案・運用のために必要な事業である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	妻木南部土地区画整理事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 23 年度 ～ 平成 32 年度	施策	住環境・街並みの整備
現況	地区の整備状況は、都市計画道路が2路線計画決定されているが両路線とも未整備となっており、土地の効率的な利用が難しい状況となっている。これらの改善を図るため、平成23年度に区画整理事業の事業認可及び組合設立を行い、以降、測量・埋蔵文化財調査・仮換地指定・道路築造工事・建物補償等を行ってきた。平成30年度事業完了を目指してきたが、一部地権者の反対により事業が遅れており平成28年度総代会で平成32年度まで事業を延伸することを決定した。		
目的	公共施設の整備改善及び宅地の利用促進を図り、良好な市街地整備を進める。		
手法	土地区画整理事業を通じ、道路・公園・上下水道等の公共施設を整備することにより、土地の利用価値が高まり妻木地区の活性化につながる。		
事業内容			
全体計画	妻木南部土地区画整理事業 組合施行 事業費2,791,848 施行面積 14.40ha 減歩率 公共13.00% 合算36.85% 公共用地率 施行前4.67% 施工後30.37% 土地区画整理事業補助金市負担分 土岐市土地区画整理事業助成要綱該当	事業年度	工事の実施 移転補償 埋蔵文化財調査 上下水道埋設工事
総合評価	A	良好な市街地整備を図る区画整理事業への支援は引き続き必要である。	

事業名	市営住宅適正化管理事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度	施策	住環境・街並みの整備
現況	現在耐用年数の経過や著しい老朽化の見られる住宅に居住している入居者がいるため、移転を依頼して市営住宅の集約を進めている。建築年次や建物状態を見ながら、市営住宅の適正化管理を実現する。		
目的	市営住宅の廃止・維持について、公共施設等管理計画等も活用しつつ、優先的に廃止を進める必要のある住宅の住民に理解を求め、移転を進めるなどして整理を行う。その後解体・用途廃止をする。また、残していく住宅について、必要に応じて大規模修繕等を施す。		
手法	廃止対象の市営住宅の住民に対し、移転をお願いする文書を発送し、民間賃貸住宅、他の市営住宅への移転交渉を行うなどして用途廃止ができるよう進める。維持する住宅については建築年、建物状態を見ながら、公共施設等管理計画も参考にして、計画的に修繕を行い長寿命化を図る。		
事業内容			
全体計画	公共施設管理計画の一環で、住宅需要推計を実施し、維持管理を行うべき住宅の修繕計画を作成し、計画的に維持、修繕を実施するとともに、老朽住宅から移転してもらうよう交渉を進める。空家となった住宅の解体・用途廃止をする。	事業年度	老朽住宅から移転してもらうよう交渉を進める。空家となった住宅の解体をする。
総合評価	A	適正ストック数を見定め、耐用年数を超過した木造平屋建住宅の内入居者の少ない物件を優先的に用途廃止することが必要である。	

事業名	景観法に基づく事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 23 年度 ~ 平成 37 年度	施策	住環境・街並みの整備
現況	景観法が平成16年に制定、平成17年に全面施行された。土岐市においても、平成24年に景観行政団体となり、地域の特色に応じた景観行政を担う主体として位置付けられた。これを受け、『土岐市景観計画』の策定及び『土岐市景観条例』を制定し、平成25年4月1日から施行された。		
目的	地域の特性に応じた良好な景観の形成によるまちづくりを図り、地域ごとの特色ある景観を生かしたまちづくりを推進する。		
手法	良好な景観形成を図るため、行為の制限に関する事項として「届出対象行為」と「景観形成基準」を定め、建築行為などについて規制誘導を行う。景観に与える影響が大きい一定規模の建築行為等について、その行為の着手前に市にその内容を届け出ることを義務付け、届け出られた建築行為等の内容と景観形成基準とを照合		
事業内容			
全体計画	景観計画の策定 景観条例の施行 景観バトロール	事業年度	届出審査 景観バトロール
総合評価	A	良好な景観形成を図るために、関連法及び条例に基づき審査、指導は必要である。	

事業名	木造住宅耐震関連事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 20 年度 ~ 平成 31 年度	施策	住環境・街並みの整備
現況	日本各地で大型地震が発生している中、近い将来その発生が懸念されている東海・東南海地震に対して、木造住宅の耐震性の向上は地震対策の上で必要不可欠となっている。現在、住宅総数20,680棟の内、耐震化されている住宅が14,990棟(72%)となっている。また、不特定多数の者が利用する建築物総数156棟の内、耐震化されている建築物が127棟(81%)となっている。		
目的	大規模な地震が発生した時、より多くの人命を確保するため、建築物の耐震化率の目標を、国の基本方針を踏まえ、住宅及び多数の者が利用する建築物について平成32年度までに95%(残り、住宅については約4,620戸、多数の者が利用する建築物については約21棟)にする。		
手法	所有者の自己負担なしで自己の住宅の耐震診断を実施することが出来る。これにより現状の耐震性を把握することができ、今後の地震対策の基礎とすることができる。また多くの住宅が耐震補強されることにより、大規模な地震時において家屋が倒壊しない。耐震補強工事について115万円を限度として補助する。パンフレット配布、市のホームページ及び広報掲載、全戸回覧、啓発ローラー作戦の実施、講習会への講師派遣により普及啓発に努めている。		
事業内容			
全体計画	①木造住宅耐震診断委託料40件 ②木造住宅耐震補強工事補助事業8件 ③普及啓発活動(パンフレット配布、市のホームページ及び広報掲載、全戸回覧、啓発ローラー作戦の実施、講習会への講師派遣)	事業年度	①木造住宅耐震診断委託料30件 ②木造住宅耐震補強工事補助事業7件 ③普及啓発活動(パンフレット配布、市のホームページ及び広報掲載、全戸回覧、啓発ローラー作戦の実施、講習会への講師派遣)
総合評価	A	住宅の耐震化率向上のため、耐震診断及び耐震補強工事補助事業は必要である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	公園施設安全・安心対策事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 24 年度 ～ 平成 36 年度	施策	公園・緑地の整備
現況	土岐市が管理する都市公園は設置後15年以上経過したものが8割（公園56/67公園）を超えており、公園施設の老朽化が進行している。そのため、土岐市では厳しい財政状況の下、安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、平成25年度に施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づく維持管理・更新を適確に行う取り組みを始めている。		
目的	都市公園施設における長寿命化計画に基づく安全性の確保、来園者にやすらぎを提供する快適な空間としての機能の確保およびライフサイクルコスト削減を主な目的とする。		
手法	公園施設長寿命化計画に基づいた公園施設の改修 ・公園施設改修設計 ・公園施設改修工事 ・遊具定期点検		
事業内容			
全体計画	都市公園数 67公園 内15年以上経過 56公園（2016現在） 遊具数334内15年以上286 ・公園施設の基礎調査（既存データの整理） ・公園施設点検（遊具毎年、その他は5年毎（案）） ・公園施設長寿命化計画策定 ・点検結果により策定された長寿命化計画を基に整備計画を立案し、維持修繕や遊具等の更新を行う。 10年間計画とする。	事業年度	・土岐市総合公園(1期) 他整備工事 ・遊具定期点検
総合評価	A	公園施設の老朽化が進行しているため、長寿命化計画に基づく維持管理・更新事業は必要である。	

事業名	笠神公園整備事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 29 年度	施策	公園・緑地の整備
現況	笠神公園はS51年に土岐市民プールとして供用開始、運営されてきたが、施設の経年劣化に伴う修繕費の増加や更新に必要となる多額の事業費及び利用者の減少から、H25年4月1日廃止された。プールの敷地は笠神公園として都市計画決定されており、プール跡地は公園として再整備する。プール解体撤去後、平成27年度に埋蔵文化財の調査を行っており、特定の歴史を主テーマとした公園整備は困難であり、1m以浅の造成であれば遺構・遺物の保護は可能であるとの結論が出ている。		
目的	住民生活に密着した憩いの場、交流の場、緑地保全の場として公園を整備することにより、住民生活の豊かさの向上を図ることを目的とする。 整備方針は「肥田地区全体を対象とした幅広い年代にとって魅力ある公園」とする。		
手法	笠神公園整備工事： 遊戯施設整備工 N=1式、園路広場整備工 N=1式、植栽工 N=1式、排水設備工 N=1式、管理施設整備工 N=1式 他		
事業内容			
全体計画	(S47.12.18都市計画決定) 児童公園A=0.55ha (S49.12.20都市計画決定変更) 近隣公園A=1.04ha ・プール解体撤去 ・埋蔵文化財試掘 ・埋蔵文化財発掘（必要に応じて） ・公園検討・実施計画 ・公園整備工事	事業年度	・公園再整備工事
総合評価	C	計画通り事業完了。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	街路灯設置補助事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度	施策	交通安全の推進
現況	町内が管理するLED街路灯の設置費用を補助。		
目的	夜間における交通の安全を確保し、犯罪の発生を防止する。		
手法	LED街路灯の設置を促進するために補助金を交付。		
事業内容			
全体計画	LED街路灯設置費用の補助	事業年度	LED街路灯設置費用の補助
総合評価	A	自治会の要望にも応えることができおり、夜間の交通安全の向上にも寄与できている。	

事業名	交通安全対策事業	基本目標	安全で快適な暮らしを支える基盤づくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度	施策	交通安全の推進
現況	交通安全意識の向上のため、啓発活動を行った。		
目的	交通事故の少ない、安全な市民の暮らしを守る。		
手法	交通安全教室の開催、交通安全運動の実施、啓発物品の配布を通して交通安全を啓発する。		
事業内容			
全体計画	交通安全教室の開催 交通安全啓発物品の配布 交通安全運動の実施 交通安全協会への補助 交通遺児激励金交付 愛育年金交付	事業年度	交通安全教室の開催 交通安全啓発物品の配布 交通安全運動の実施 交通安全協会への補助 交通遺児激励金交付 愛育年金交付
総合評価	A	死亡事故件数も減少するなど、関係団体等とも連携しながら交通安全意識向上のための様々な取組みを実施できている。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	まちづくり活動支援事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 28 年度 ~ 平成 30 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	市民、活動団体及び行政が協働してまちづくりに取り組む機会の創出に対する取組が十分でない。まちづくり活動を市民と行政が協働で実施し、継続することを定着させる仕組みが成熟していないため、市政やまちづくりへの関心が薄い市民が多く、関心があっても参加できないという意見が多い。(市民意識調査より)		
目的	まちづくりを行う多様な主体の調整役や継続母体の設置、新たな市民活動づくりに関する支援を行い、市民が積極的にまちづくりや市政へ参画する機会を創出し、まちづくりの活性化を図る。		
手法	市民と行政職員が一緒になりアイデアを考えるワークショップを開催し、人、団体等の関係づくりを進めながら、まちづくりを進める活動母体を構築する。その活動母体を中心とした具体的なアクション(社会実験等イベント)を開催し、継続した活動が展開できるよう育成、支援する。		
事業内容			
全体計画	まちづくりに関して、各種活動団体や個人など市民と行政で土岐市のまちづくりについて勉強会やワークショップ、イベントを企画実施し、活動を継続して行う。	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 活動プロジェクトのコーディネーター育成 ワークショップの実施 イベントの実施 各チームの活動を支える仕組みの検討・構築 活動の振り返りと次年度計画策定等準備
総合評価	A	まちづくり活動を展開するあらたな担い手が創出されつつある。従来の本市にはない形の構成メンバーによる展開で、チーム間の連帯感も醸成されつつあり、その活動に大きな期待をする。	

事業名	定住促進奨励事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	土岐市の人口は年々減少傾向にある。H26年度末からH27年度末の変動状況においても、60,124人から59,634人と490人(0.81%)の人口減となっており、税金・地方交付税の減要因となっている。		
目的	他市町村からの移住・定住を促進させるために奨励金を交付することで、人口の増加(維持)を図る。奨励金については、市内で新築・通後住宅の建築及び購入する者に対して1世帯あたり30万円とし、中学生以下の子どもの有無による加算(5万円/人)を行う。		
手法	人口の増加により以下の効果が期待できる。 都市・集落機能の維持、税金・地方交付税の増収、賑わいの創出によるまちの活性化		
事業内容			
全体計画	定住者(市内に住宅を取得し転入してきた者)に対して定住促進奨励金を交付する。 また、制度の広告をする。	事業年度	申請90件×300千円 子ども加算 50千円×100人
総合評価	B	目標を大きく上回る実施となっているが、当該事業が移住先の決定に寄与するウエイトについては、引き続き検証を行う必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	NPO活動支援事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 24 年度 ~ 平成 37 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	平成24年度より岐阜県から事務権限の移譲を受け、法人の設立認証、事業報告の審査等の業務を行っている。		
目的	特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与すること。		
手法	特定非営利活動法人の設立、運営に関する相談、設立認証、事業報告書等の書類確認の業務。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人の設立、運営等に関する相談。 設立認証、定款変更認証、事業報告書等の書類確認。 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 特定非営利活動法人の設立、運営等に関する相談。 設立認証、定款変更認証、事業報告書等の書類確認。
総合評価	A	既存任意団体のNPO法人化への取組みなど、各種相談対応スキルを向上し、引き続きNPO法人の活動を支援することで協働のまちづくりを推進する事業である。	

事業名	まちづくり活動団体支援事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 22 年度 ~ 平成 37 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	祭や体験イベント等のソフト事業の他に、作陶家のための空き工場整備や、歴史ある街道への看板設置等のハード事業に対し、補助を行っている。		
目的	市民生活に係る様々な分野において市民が行う公共性、公益性のあるまちづくりに関する活動に対し、予算の範囲内で補助金を交付することにより、住みよい地域社会の活性化を図ることを目的とする。		
手法	補助金申請を行う団体を対象に年1度審査委員会を開催し、採択の是非を決定。採択された団体に補助金を交付し、事業完了後実績報告を受ける。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 審査委員会の実施 【補助内容】・ハード事業：上限400万円、補助率8/10以内・ソフト事業：上限額25万円、補助率1/2以内 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 審査委員会の実施 【補助内容】・ハード事業：上限400万円、補助率8/10以内・ソフト事業：上限額25万円、補助率1/2以内
総合評価	B	多彩な団体に活用されるよう周知を行うとともに、同一団体への継続的な支援のあり方を再構築する必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	空き家バンク活用事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 26 年度 ~ 平成 37 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	空き家を手放すため売ってしまいたい空き家所有者が多い一方、いずれは新築を購入を考えていたり、移住体験を希望していたりする賃貸希望の空き家利用希望者が多く、ミスマッチが起きている。		
目的	土岐市における空き家の有効活用を通じて、住環境の確保及び定住促進による地域の活性化を図るため。		
手法	空き家等の物件の売却・賃貸を希望する所有者と、空き家等の物件の購入・賃借を希望される利用者を市ホームページ等で結びつける。また空き家バンクを利用して居住した者のリフォーム費用を補助している。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク登録・利用に関する業務 ・空き家リフォームにかかる費用の補助金交付 ・制度PR 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク登録・利用に関する業務 ・空き家リフォームにかかる費用の補助金交付 ・制度PR
総合評価	B	土岐市空家等対策計画に基づき事業の拡大を検討する。	

事業名	婚活イベント支援事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 26 年度 ~ 平成 37 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	全国的に晩婚化、未婚者の増加傾向がみられる。市内には結婚相談所がないため、出会いの場の提供が少ない状態である。婚活イベントの参加者に男性の応募が定員数を超え、女性の応募が少ないという状態が起りやすい。		
目的	結婚のための活動を支援する事業を行う者に対し、支援をすることで、近年の少子化の要因となっている晩婚化及び未婚化の進行を防ぐ。		
手法	補助金の交付。広報とき、HPによる婚活支援事業のPR。土岐市と瑞浪市の連携に関する覚書に基づき、瑞浪市の婚活支援事業のPRも行う。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付 ・婚活事業の広報活動 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付 ・婚活事業の広報活動
総合評価	A	個人の内心に関わる事業であり、短期的な効果測定に左右されず、長期的に取り組む必要がある。事業改革として、イベント実施者に参加人数の男女比を均衡化させる取組みを期待したい。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	人権施策推進事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 22 年度 ～ 平成 37 年度	施策	協働まちづくりの推進
現況	21世紀は人権の世紀と言われるが、物質的な豊かさが追及され、心の豊かさが大切にされない風潮や、思いやりの心が希薄であったり自己権利のみを主張する傾向が見受けられる。このようなことが要因となり様々な人権侵害を発生させている。		
目的	市民一人一人の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現する。		
手法	人権擁護委員等と連携し、人権啓発物品の配布や、講演会の開催などにより人権意識の高揚に努める。また、人権施策推進会議を定期的に開催し、人権に関する施策の進捗状況、内容などを確認、評価し総合的かつ計画的に人権施策を推進する。		
事業内容			
全体計画	人権擁護委員等との連携 人権啓発物品の配布、人権に関する講演会の開催、人権推進会議の開催などにより人権推進指針に基づき人権施策を推進する。	事業年度	人権啓発に関する広報記事の掲載 毎月開催される人権相談・啓発活動の支援および啓発物品の配布 人権推進会議の開催 人権講演会の開催
総合評価	B	担当課のみならず、行政全体として取組みや職員の意識向上が求められる事業である。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	広報広聴活動事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	情報共有の推進
現況	市政情報を積極的に発信することを求める意識が高まってきていると同時に、市民の意見を市政へ反映することが求められている。		
目的	より一層市民との情報共有を図り、行政に対する意見の反映を目的とする。		
手法	月2回の広報紙を発行し、市の情報を大多数の市民に向けて発信すると同時に、マスコミなどを通じて、市政情報を積極的に開示していく。また、窓口でメールや電話などで寄せられる市民の意見について市政に反映すべく、担当セクションとの連絡調整を行う。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 毎月2回、広報紙を発行 各セクションからの情報をマスコミへ情報提供 窓口や市ホームページなどに寄せられる市民の意見や苦情への対応 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 毎月2回、広報紙を発行 各セクションからの情報をマスコミへ情報提供 窓口や市ホームページなどに寄せられる市民の意見や苦情への対応
総合評価	A	紙媒体による行政情報発信のニーズは低下しておらず、引き続き市民の求める情報の掲載と読みやすい紙面構成に取り組む必要がある。その他の電子媒体による情報発信では、双方向のやり取りや情報の即時性など有効性は高い。	

事業名	ホームページ運用事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 37 年度	施策	情報共有の推進
現況	H27年度に老朽化したサーバのリプレイス、およびHTML5等、スマートフォンでの閲覧にも配慮された最新のWEB技術に対応したCMSを導入した。 また、BCPやサイバー攻撃対策の観点から、サーバを外部の堅牢なIDCに設置した。		
目的	市政情報等を迅速かつわかりやすく市民へ伝達する。		
手法	外部IDCの活用・最新のCMSの導入。		
事業内容			
全体計画	継続的なWEBページの安定運用	事業年度	サーバの維持管理 CMSの維持管理 コンテンツの維持管理 SNSについて開設を前提に他市の状況を参考に研究する
総合評価	B	より見やすいホームページの構築に取り組む必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	男女共同参画推進事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 15 年度 ~ 平成 37 年度	施策	男女共同参画の推進
現況	平成26年度を初年度とした第2次男女共同参画プランを策定し、3つの基本目標に沿った各種の取り組みを進めている。		
目的	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現。		
手法	男女共同参画プランに沿った事業の実施。毎年各課に事業についての実績報告を受ける。とりまとめたものを年1回の男女共同参画懇話会で、進捗報告する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画プランに沿った事業の実施 年1回の男女共同参画懇話会開催 月1回の広報記事の原稿作成 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画プラン及び女性活躍推進法に基づく推進計画に沿った事業の実施 年1回の男女共同参画懇話会開催 月1回の広報記事の原稿作成
総合評価	B	働き方改革の推進や少子高齢化への対策としても進捗すべき事業である。過去の慣習を変えるものでもあり、バックラッシュに配慮して、継続的に取り組む必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	新庁舎建設事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 25 年度 ～ 平成 31 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	現庁舎は、昭和41年に竣工し、耐震診断においては基準を大きく下回っており、施設の狭隘化、老朽化が著しい。		
目的	防災拠点の確保、施設の狭隘・分散を解消し、市民サービスの向上を図る。		
手法	巨大地震にも耐えうる機能を備えることにより、安全安心を確保し、誰もが利用しやすい庁舎とすることで、質の高い市民サービスを提供する。		
事業内容			
全体計画	H25年度 基本構想素案策定業務 H26年度 新庁舎建設候補地検討委員会による検討・オフィス環境現状調査・文書削減管理業務 H27年度 基本構想策定 H27～H29年度 基本計画・基本設計・実施設計 H29年度～ 庁舎建設工事 H31年度 新庁舎完成・移転	事業年度	新庁舎建設工事設計業務委託（実施設計） (91,444) 新庁舎建設工事（本体工事、解体工事、外構工事） (1,880,000) 工事監理業務（13,254） 申請手数料（1,108）
総合評価	A	概ね計画通り進捗している。今後の工事進捗管理に注力する。	

事業名	公共施設等総合管理事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 27 年度 ～ 平成 37 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	公共施設の維持管理に関しては、それぞれの担当部署が実施している現状である。様々な公共施設の現状把握、質の確保、適正な配置等について、一元した管理ができていない。また、今後は、過去に整備した公共施設等の老朽化等による改修・更新が発生し、多額の財政出動が見込まれる。		
目的	公共施設の現状把握、質の確保、施設の統廃合を含めた適正な施設総量の算出、維持管理に係るコストの削減や更新計画を立て、適正で健全な行財政の運営を図る。また、施設維持を計画的に行うことにより、安全な施設を市民に提供することができる。		
手法	固定資産台帳による公共施設等の全量把握を行う一方、土岐市の人口推計から将来必要となる公共施設等の量を推計するとともに、施設等の維持管理経費、更新改修の有無、その時期、金額といった財政的な情報も把握する。 総合管理計画を策定し、今後の公共施設等の見直し（統廃合、更新、改修）をするにあたっての目標、基準とすることで、適正な公共施設等の管理運営、財政負担の軽減、平準化を図ることができる。		
事業内容			
全体計画	公共施設等の維持管理について、国の指針に基づく計画を策定し、進捗管理をしつつ、公共施設等の適正管理を行う。	事業年度	進捗管理 計画の見直し（必要に応じて）
総合評価	A	個別施設計画の策定を急ぎ、中長期財政計画を現実的なものとする段階にあるため、継続的に事業を推進する必要がある。施設ごとの各論に流されないよう総合管理計画を推進する。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	固定資産台帳及び新地方公会計財務諸表整備事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 27 年度 ~ 平成 37 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	平成20年度決算から総務省改定モデルにより財務書類を作成しているが、既存の決算統計を活用して財務書類を作成しているため、固定資産計上額が精緻さに欠け、新地方公会計の本来の目的である「資産・債務の適切な管理」に活用できていない。		
目的	固定資産台帳を整備し、正確な資産情報を含めた財務書類を公表することで、行政の透明性を高める。整備した固定資産台帳は公共施設等総合管理計画における重要資料となり、公共施設マネジメントの推進に資する。		
手法	長期的な視点をもって、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化し、土岐市の実情にあったまちづくりを行うことができるようになる。		
事業内容			
全体計画	固定資産台帳基礎資料整備 公会計システム導入 財務諸表作成 他会計連結対応	事業年度	財務書類作成 他会計連結 システム保守
総合評価	B	統一基準による財務書類を公表し、財政に係る説明責任を果たす一助となるもので、継続して取り組む必要がある。	

事業名	事業評価推進事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 29 年度 ~ 平成 37 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	平成27年度に策定した第六次土岐市総合計画（計画期間：平成28年度から平成37年度）では、総合計画に基づき実施される事業について、PDCAサイクルによる進行管理の実施や外部有識者等の参画による外部評価や効果検証を行うこととしている。また、同時期に策定された土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度から平成31年度）、第六次土岐市行財政改革大綱においても同様の記述がある。		
目的	総合計画に基づき実施される事業について、PDCAサイクルによる進行管理を行い、評価に当たっては、担当課による評価だけでなく、外部有識者などの参画も含めて複合的な視点を取り入れた評価を実施し、その評価結果を、次年度以降の事業に反映させ、効率的な事業を推進する。		
手法	毎年、向こう3か年の具体的な事業を示す実施計画を作成し、その事業について、単年度での進捗管理（中間期評価、第3四半期評価、最終評価）を行う。最終評価においては、一次評価者が観点別評価を、二次評価者が総合評価を行い、その後、外部有識者等によって行われた外部評価結果を受け、次年度以降の事業の見直し等を実施する。また、市民意識調査を実施し、市民の声や施策の満足度等を把握し、市政に活かす。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画の作成（毎年度） 事業評価及び進捗管理 中間期、第三四半期、最終 外部評価委員会の開催 市民意識調査の実施（毎年） 総合計画の見直し 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画の作成（毎年） 事業評価及び進捗管理 外部評価委員会の開催 市民意識調査の実施
総合評価	B	種々の手法による評価を行うことは大変重要であるが、評価実施のスケジュールと実施計画への反映の方法に改善の余地がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	ふるさと納税事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 37 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	国は、地方創生の一環として特例控除額の拡充や申告手続きの簡素化など制度の一層の拡充を図る一方で、各自治体の寄附者に対する返礼品送付も過熱しており、総務省から「良識ある対応」の要請が出されている。当市においては平成20年の制度開始以降、件数・金額とも低調に推移している。また、返礼品の積極的なPRは行っていない。		
目的	土岐市の将来の発展を願い、応援しようとする市民、団体等から受け入れた寄附金について、適正に管理し効果的に運用する。		
手法	当該基金に対する寄附申請者に対し、希望に応じた寄附方法を案内し、寄附金の受付を行う。積立てた寄附金を、目的に合った事業に活用する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 寄附金の受け入れ 制度拡充の検討 事業への活用 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 寄附金の受け入れ 制度拡充の検討 事業への活用
総合評価	B	返礼品合戦には疑問があるが、本来の趣旨に賛同いただける方からの寄付を増やすための取り組みは継続して行うべきである。	

事業名	文書管理事務改善事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 29 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	現在、当市では、主にチューブファイル、フラットファイル等を用いた簿冊方式により文書を管理しているが、「文書の検索に時間を要する」、「退庁時に文書が施錠できない場所に置かれている」、「保管場所及び保存場所が不足している」等の問題を抱えている。		
目的	新庁舎への移転を踏まえ、公文書の文書量の削減を図り、かつ、文書の検索性、共有化に優れ、より効率的で適正文書管理が可能とされるファイリングシステム（文書を簿冊ではなく個別フォルダーに挟んで管理する方式）を導入し、執務環境の整備や情報の共有化を図る。		
手法	限られた期間内に確実にファイリングシステムを導入し、将来にわたる定着を図る必要があるため、専門的な知識と導入経験を有する業者への支援業務委託により実施し、平成28年度は試験的にモデル6課において、平成29年度末までに本庁全課に導入する。		
事業内容			
全体計画	新庁舎移転を踏まえ、ファイリングシステムを平成28年度は試験的にモデル6課において導入し、平成29年度末までに本庁全課に導入する。各課文書担当及び一般研修後、分類作業を行い、ファイル基準表を作成する。導入に伴い、保存年限等の管理規程の見直しを行う。	事業年度	平成29年度末までに本庁全課に導入する。
総合評価	A	本庁全課への導入により f m は劇的に減少した。今後はシステムの定着化とメンテナンスに注力する必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	西部支所新設事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 28 年度 ～ 平成 29 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	西部こども園を建設するにあたり現西部支所を移転することとなったため、新たに他所において支所を建設する。		
目的	平成29年10月までに新西部支所を建設し、下石町、妻木町地内の支所機能を継続させる。		
手法	新支所建設の実施設計を策定し、設計に基づき建設する。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の購入 ・実施計画策定 ・造成工事 ・建設工事 (・旧支所撤去工事) 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・造成工事 ・建設工事
総合評価	A	コンパクトでユニバーサルデザインに配慮した使いやすい支所を建設することができた。移転場所の選定についても妻木・下石両町の同意によりスムーズに進められた。	

事業名	統計調査員確保対策事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 37 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	平成27年度は『国勢調査』、今年度は『経済センサスー活動調査』と、5年に一度の大規模な基幹統計調査が実施された。また、その他にも毎年各種統計調査が実施されている。調査の実施にあたっては、あらかじめ登録している統計調査員が世帯や事業所に直接訪問し、調査への協力依頼や調査票の回収等を行っている。近年、統計調査員も高齢化し、実際に調査に従事できる調査員が減少している。		
目的	各種統計調査を円滑に実施し、正確な統計データを得るためには、調査に従事できる統計調査員が必要であるため、新たに登録する調査員を確保するとともに、登録してある調査員に調査を続けてもらう。		
手法	広報紙等を利用した調査員募集に加え、より効果的な募集方法を検討するとともに、調査員を確保するための新たな方策を検討する。また、調査員を対象とした研修会を実施し、統計調査への理解を深めるとともに、調査員の資質向上を図る。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・調査員を対象とした研修会の実施 ・広報紙等を利用した調査員募集 ・調査員の確保策を検討 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・調査員を対象とした研修会の実施 ・広報紙等を利用した調査員募集 ・調査員の確保策を検討
総合評価	A	引き続き資質の高い統計調査員の確保に努める必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	市役所駐車場整備事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 29 年度	施策	適正な行政経営の推進
現況	市役所の職員駐車場の慢性的な不足により来庁者駐車場にも影響が出ている。 また新庁舎建設計画においては、建設時の駐車場不足が悪化し、建設後も駐車場数が変わらないため、慢性的な不足は継続する。		
目的	慢性的な駐車場不足の解消、新庁舎建設時の資材置き場または駐車場の確保のため。		
手法	市役所南の土地（土岐津町土岐口字前田2066-1他3筆）を買収、整備し、新庁舎建設時には資材置き場または大きく不足する駐車場として活用し、その後は職員または来庁者駐車場として活用する。		
事業内容			
全体計画	土地の買収 整備	事業年度	土地の買収 整備
総合評価	A	新庁舎建設時には、フレキシブルな利用形態により、来庁者駐車場の確保に寄与している。新庁舎完成後は、公用車及び職員駐車場のほか文化プラザにおけるイベント開催時など有効活用が見込まれる。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	多文化共生推進事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 37 年度	施策	国際交流・国際化の推進
現況	土岐市在住の外国人が土岐市人口に占める割合は2.7%であり、平成24年度からその割合は増加している。近年は、東南アジアからの転入者が増加し、多国籍化しているとともに、外国人児童数も増加し、教育現場における支障も生じている。また、災害時等緊急時における外国人に対して、十分な対応ができていない。		
目的	土岐市に居住する外国人が、安全で安心した生活を送ることができるようにする。また、地域住民も外国人を理解し、共に生活するという意識を高めることができる。		
手法	土岐市国際交流協会が実施する日本語教室等の活動に対する支援を行う。同協会その他外国人を雇用する事業所等に協力を求め、外国人が日本で生活するために必要な日本語の習得、土岐市で快適に、地域住民と共に生活するために必要なルールやマナーなどの情報を提供する。 外国人が安全で安心した生活を送るために、防災に関する情報その他市政情報などの多言語化について、関係各課に対し働きかけを行う。		
	事業内容		
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> ・土岐市国際交流協会への支援 ・外国人を雇用する事業所等に対し、外国人向けの情報提供を行う。 ・関係各課に対し、多文化共生の観点から、市民向け情報資料の多言語化を働きかける。 【土岐市国際交流協会への補助金はH26年度から交付】	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> ・土岐市国際交流協会に対する補助金 ・外国人を雇用する事業所等に対し、外国人向け情報提供 ・関係各課に対し、市民向け情報資料の多言語化を働きかける ・国際交流イベントへの参加
総合評価	B	外国人居住者の増加が見込まれる現在、関係団体の協力を得て多文化共生社会を構築する必要がある。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	防犯対策事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	防犯の強化
現況	安全で安心な地域社会づくりのため、東濃西部地区防犯協会や地域の自主防犯組織との連携の下、児童の帰宅時間における青色防犯パトロール車両による防犯活動を実施。		
目的	刑法犯の件数減少など、安全・安心な地域社会をつくるため		
手法	東濃西部地区防犯協会や地域の自主防犯組織との連携の下、児童の帰宅時間における青色防犯パトロール車両による防犯活動を実施		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 防犯用品の配布 防犯パトロールの実施 防犯パトロール車の無償貸与 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 防犯用品の配布 防犯パトロールの実施 防犯パトロール車の無償貸与
総合評価	A	安心・安全に暮らせる土岐市の実現のために、行政組織と住民の協働による防犯体制の構築、防犯意識の醸成は必須である。	

事業名	消費者相談支援事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	～ 平成 37 年度	施策	防犯の強化
現況	商品、サービスの多様化などにより利便性が向上していますが、反面、これらを利用した悪質な事業者によりトラブルが増大する危険性が高まってきています。この問題に対応するため、消費生活相談員による消費生活相談窓口の開設や、広報紙などによる啓発を図ってきました。		
目的	消費生活における被害の発生や拡大を防止し、消費者が安心・安全な生活を送ることができるようにすることを目的とする。		
手法	消費生活相談員による相談窓口を開設し、消費者被害の拡大を防ぐ。また、消費者トラブルに関する事例など必要な情報を広報紙やホームページなどで市民に提供、啓発することで、消費者被害を未然に防止する。		
事業内容			
全体計画	消費生活に係る相談対応	事業年度	相談体制の整備と、消費者被害防止のための啓発
総合評価	A	特殊詐欺は手口の多様化に加え、認知件数も減少していない。また、その他の消費者トラブルに市民が巻き込まれない、解決への一助となるために引き続き相談体制の充実が求められている。	

平成29年度実施事業評価書

事業名	空家等対策事業	基本目標	協働の仕組みづくり
実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 37 年度	施策	防犯の強化
現況	近年の空き家問題が表面化してきていることに伴い、適正な管理のされていない放置空き家が増加し、周辺の住民に対して安全や衛生面、また防犯、防火といったあらゆる場面で深刻な影響を及ぼす可能性が高まっている。		
目的	平成27年5月から空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されたことから、空き家問題について市の基本的な考え方を明確にし、放置空き家への対応や放置空き家を増やさないようにするための方策を体系化するため土岐市空家等対策計画を策定し、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施する。		
手法	土岐市空家等対策計画を岐阜県空家等対策協議会によって作成されたモデル計画を参考に作成し、特措法第7条に基づき組織する空家等対策協議会に諮り策定する。計画の変更および特措法第2条第2項に示された特定空家の認定においても空家等対策協議会の審議を経るものとする。		
事業内容			
全体計画	<ul style="list-style-type: none"> 土岐市空家等対策計画に沿った対策の実施。 空家等対策協議会の開催 協議会メンバー（予定） 15名以内 うち内部メンバー 5名 	事業年度	<ul style="list-style-type: none"> 土岐市空家等対策計画の策定 土岐市空家等対策協議会の設置及び会議の開催
総合評価	A	予定どおり空家等対策計画を策定できた。並行して市民からの通報のあった空家に対する対応も実施されている。今後この計画に基づき積極的に空家対策事業を展開していく。	